

特集 宇都宮共和国大学シティライフ学講演会(2023年12月2日)
「とちぎを救命救急の先進地に—安心安全なまちづくり—」

宇都宮共和国大学

都市経済研究センター —年報

第24号
May. 2024

都市経済研究センター
宇都宮市東口交流拠点施設(撮影 西山弘泰)

宇都宮共和大学の地域社会連携・社会貢献ポリシー

宇都宮共和大学は、須賀学園の教育理念を踏まえ、大学の目的として、「時代の潮流と社会の要請を見極め、常に知識と能力を向上させるとともに大学を地域社会における知的交流の場とし、さらに経済、教育、文化の振興と社会の向上に貢献できる人材を育成することを目的とする」(学則第1条)と定めている。

宇都宮共和大学は、宇都宮市内に2か所、那須キャンパスを含めて3つのキャンパスと活動拠点を有しており、学園の100年を超える伝統を生かしながら、絶えず「まち」、「ひと」に視点を当てて、栃木県央を中心とする北関東圏の地域社会や都市経済の発展に貢献することを目的とする大学である。

この目的を達成するため、本学は特に地方大学の使命として、「社会連携・社会貢献」に関する方針を次のとおり定める。

1. 大学は、地域社会と連携し、時代の要請に応え、地域社会の発展に貢献し、地域で活躍できる人材を養成することに努める。
2. 大学は、栃木県の事業者、自治体、経済・教育・文化の発展のための各種団体・組織、住民組織等と産官学の連携を行い、地域社会の発展に貢献できるように努める。
3. 大学は、教育・研究環境、関連施設、人材等を提供し、地域社会との積極的な交流を図ることによって、大学が地域の優れた経済、教育、文化活動の「知の拠点」となるように努める。
4. 大学は、教職員・学生が研究・教育の成果を地域社会に発信する活動を積極的に支援する。国、県、市の設置した数多くの審議会、会議、検討委員会等に、教員が委員、助言者として参加し、地域行政の活動に協力することを支援する。また、教職員は、「宇都宮共和大学コンプライアンス規程」を遵守し、研究者として適切に地域社会に貢献するように努める。

平成 29 年 11 月 1 日制定

■特集

宇都宮共和大学シティライフ学講演会（2023年12月2日）

テーマ：「とちぎを救命救急の先進地に—安心安全なまちづくり—」 1

■研究ノート

「明治期初代総理伊藤博文による憲法制定の努力と普及、そして伊藤の宇都宮における^{そくせき}足跡。」

宇都宮共和大学名誉教授 大久保 忠旦 30

■学生提案成果報告

○ 宇都宮市主催「大学生によるまちづくり提案 2023+」での研究発表

① 「つながりができる居場所づくりプロジェクト—居場所づくりから始めるスーパースマート
シティうつのみや—」 陣内ゼミ 40

② 「宇都宮デコレーションプロジェクト」 内藤マーケティング論ゼミ2年 46

③ 「MMS（モバイルマッピングシステム）を活用したインフラのスマートメンテナンス」
和田ゼミ 49

■宇都宮共和大学都市経済研究センターの主な活動報告 57

■専任教員の社会貢献活動一覧 61

■編集後記 62

特 集

宇都宮共和大学シティライフ学講演会 「とちぎを救命救急の先進地に—安心安全なまちづくり—」



…… 要 綱 ……

1. テーマ 「とちぎを救命救急の先進地に—安心安全なまちづくり—」
2. 日 時 2023年12月2日（土）10：00～12：00
3. 会 場 宇都宮共和大学 宇都宮シティキャンパス
4. 次 第
 - （1）講 演 「とちぎを救命救急の先進地に」
小倉 崇以 氏（済生会宇都宮病院 救急・集中治療科 主任診療科長
／栃木県救命救急センター 所長）
 - （2）トークセッション
「安心安全なまちづくり」
聞き手 北浦さおり（宇都宮共和大学シティライフ学部准教授）
5. 主 催 宇都宮共和大学都市経済研究センター
共 催 宇都宮市創造都市研究センター

講演

「とちぎを救命救急の先進地に」



済生会宇都宮病院 救急・集中治療科 主任診療科長

栃木県救命救急センター 所長

小倉 崇以 氏

とちぎを救命救急の先進地に
—安心安全なまちづくり—

済生会宇都宮病院 救急・集中治療科
栃木県救命救急センター

おぐら たかゆき
小倉 崇以



(001)

小倉崇以 Takayuki Ogura

【学歴】

- ・栃木県宇都宮市出身
- ・宇都宮市立戸祭小学校卒
- ・宇都宮市立星ヶ丘中学校卒
- ・栃木県立宇都宮高校卒
- ・東京慈恵会医科大学卒
- ・ケンブリッジ大学留学
- ・自治医科大学にて医学博士取得

【職歴】

- ・済生会宇都宮病院 臨床研修
- ・前橋赤十字病院 専門研修
- ・ケンブリッジ大学 ECMO研修
- ・前橋赤十字病院 高度救命救急センター 副部長
- ・済生会宇都宮病院 救命救急センター長（現職）
- ・世界保健機関 国際緊急援助隊 熱帯災害対応ユニット 構成員
- ・厚生労働省 サブスペンเชียลティ領域の在り方ワーキンググループ 構成員
- ・内閣府産業化学兵器処理事業 医療支援業務専門家
- ・日本救急医学会 ECMOネットワーク特別委員会 委員長






E-mail: alongthelongestway2003@yahoo.co.jp

(002)



救命救急医
小倉崇以

3月28日(日)
よる11時
大情陸熱

(003)



リスク

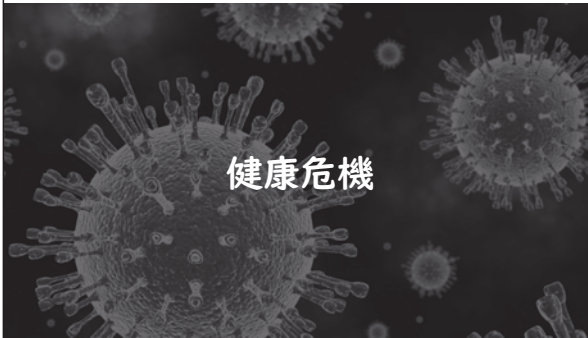
～社会に溢れる、危険～

(004)



自然災害

(005)



健康危機

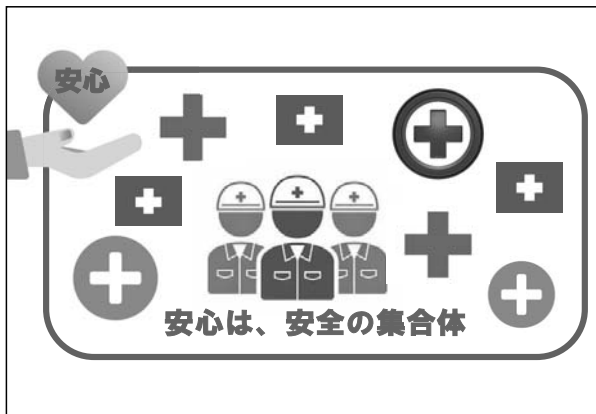
(006)



(007)



(008)



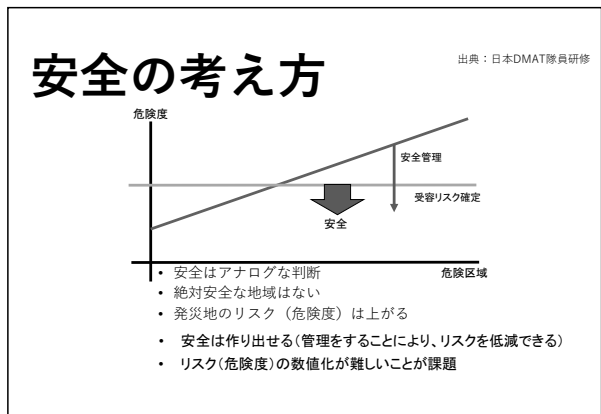
(009)



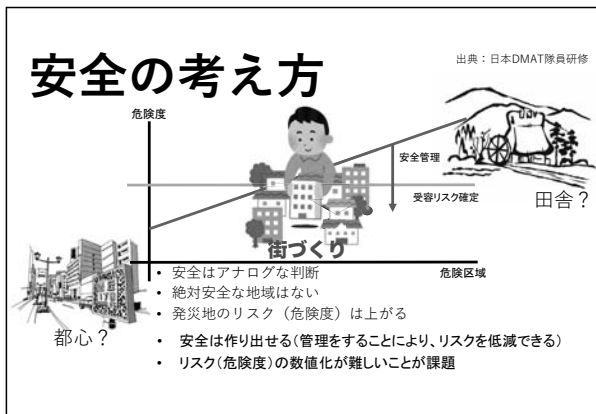
(010)



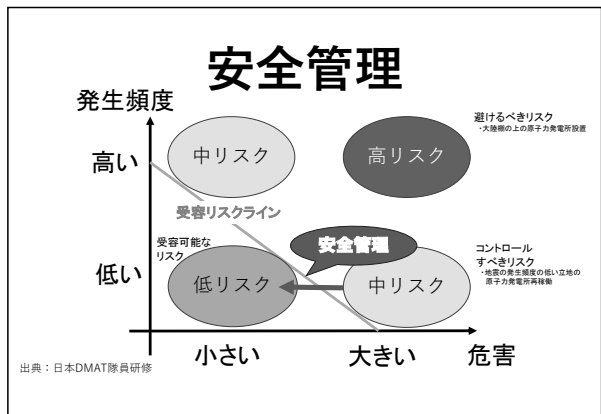
(011)



(012)



(013)



(014)



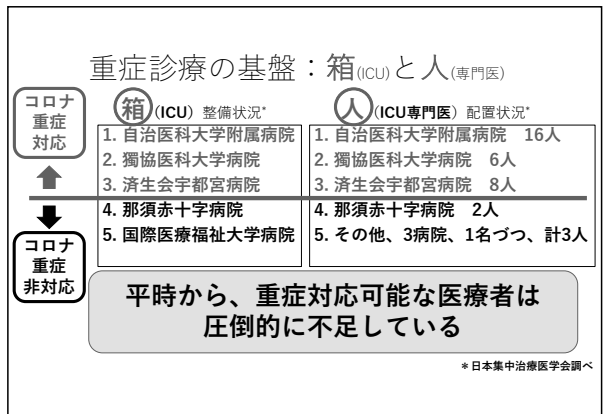
(015)



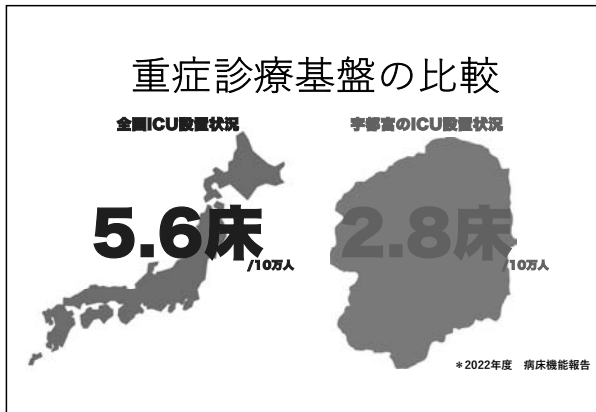
(016)



(017)



(018)



(019)

栃木県の公的医療機関の配置状況

<https://graphchart.com/japan/world-no-of-general-hospitals-official-2.php>

順位	都道府県	公的医療機関	順位	都道府県	公的医療機関	順位	都道府県	公的医療機関
1	北海道	130	17	山形県	32	33	鹿児島県	22
2	北海道	56	18	岐阜県	30	34	香川県	22
3	東京都	53	19	岡山県	30	35	滋賀県	21
4	愛知県	51	20	京都府	29	36	和歌山県	19
5	大阪府	49	21	福島県	29	37	山梨県	19
6	新潟県	48	22	三重県	29	38	徳島県	19
7	長野県	47	23	埼玉県	27	39	鳥取県	19
8	静岡県	46	24	山形県	27	40	奈良県	17
9	神奈川県	44	25	愛媛県	26	41	大分県	16
10	千葉県	43	26	秋田県	26	42	佐賀県	16
11	福岡県	43	27	高知県	25	43	沖縄県	15
12	宮城県	39	28	長崎県	25	44	福井県	15
13	広島県	37	29	石川県	24	45	高知県	15
14	岩手県	36	30	宮崎県	24	46	鳥取県	15
15	熊本県	34	31	富山県	23	47	栃木県	13
16	青森県	34	32	群馬県	22			

(020)

栃木県の公的医療機関の配置状況

<https://graphchart.com/japan/world-no-of-general-hospitals-official-2.php>

公的医療機関13施設
栃木県、全国ワースト!!

順位	都道府県	公的医療機関	順位	都道府県	公的医療機関	順位	都道府県	公的医療機関
1	北海道	130	17	山形県	32	33	鹿児島県	22
2	北海道	56	18	岐阜県	30	34	香川県	22
3	東京都	53	19	岡山県	30	35	滋賀県	21
4	愛知県	51	20	京都府	29	36	和歌山県	19
5	大阪府	49	21	福島県	29	37	山梨県	19
6	新潟県	48	22	三重県	29	38	徳島県	19
7	長野県	47	23	埼玉県	27	39	鳥取県	19
8	静岡県	46	24	山形県	27	40	奈良県	17
9	神奈川県	44	25	愛媛県	26	41	大分県	16
10	千葉県	43	26	秋田県	26	42	佐賀県	16
11	福岡県	43	27	高知県	25	43	沖縄県	15
12	宮城県	39	28	長崎県	25	44	福井県	15
13	広島県	37	29	石川県	24	45	高知県	15
14	岩手県	36	30	宮崎県	24	46	鳥取県	15
15	熊本県	34	31	富山県	23	47	栃木県	13
16	青森県	34	32	群馬県	22			

(021)

栃木県と人口の近い県における公的医療機関の配置状況

<https://graphchart.com/japan/world-no-of-general-hospitals-official-2.php?license=09550>

	総人口	公的医療機関	公立(県立/市町村立)病院
岐阜県	1,941,463人	30施設	県立3施設+市立病院6施設
岡山県	1,858,269人	30施設	県立1施設+市立病院13施設
福島県	1,784,936人	29施設	県立4施設+県立医科大学病院
群馬県	1,913,192人	22施設	県立4施設+市立病院3施設
栃木県	1,905,170人	13施設	県立3施設+市立病院2施設

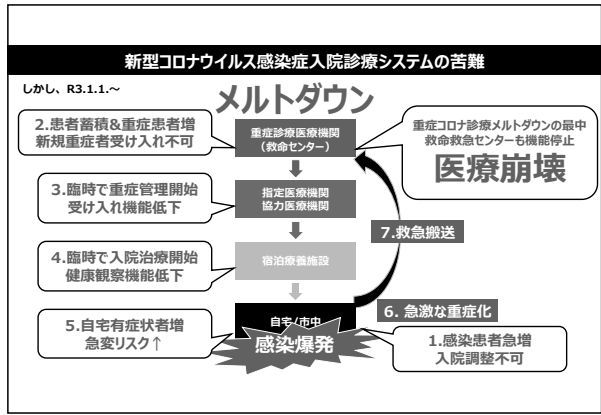
人口比で比べてみても、栃木県は救急をやるべき公的病院が少ない

(022)

重症コロナの 診療基盤は脆弱

重症ベッドも足らなければ、専門医も少なく、、、
県本部のコマンドも機能しない

(023)



(024)



(025)



(026)



(027)



(028)

読売新聞 オンライン

トップ 新型コロナ ウクライナ 映画ビューアー オピニオン 連載 コラム ...

コロナ感染の10歳未満死亡、栃木で昨夏2例...県は「遺族の意向を踏まえ」公表せず

2023/03/30 07:38 新型コロナ

この記事をスタックする

新型コロナウイルスに感染した10歳未満の子供が自宅療養中に症状が悪化し、救急搬送後に病院で死亡したケースが、栃木県内で昨年夏に2例あったことが関係者への取材でわかった。いずれも県が詳細を非公表としていた。県は昨年4月に10歳未満の女児が死亡したと公表しており、新型コロナ関連の10歳未満の死亡者は県内で3人となる。

<https://www.yomiuri.co.jp/national/20230329-OYT1T50259/>

(029)



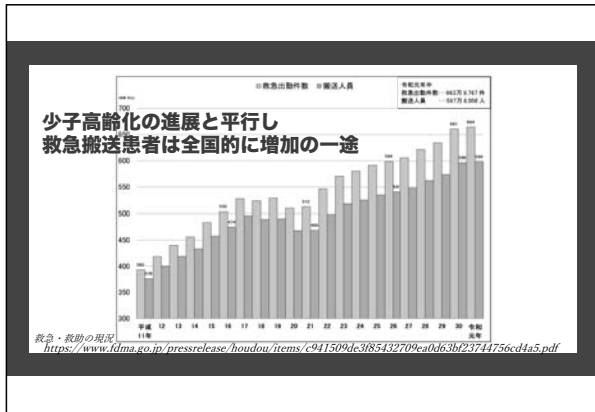
(030)



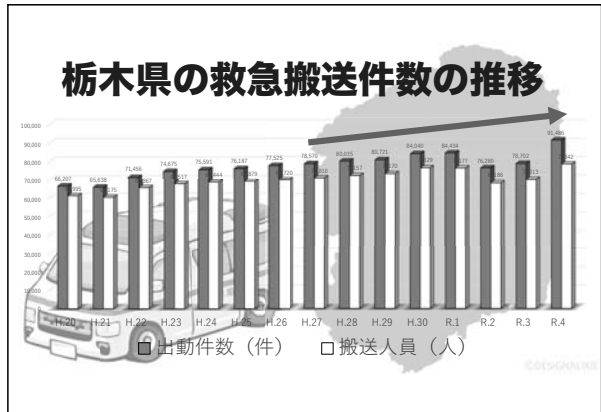
(031)



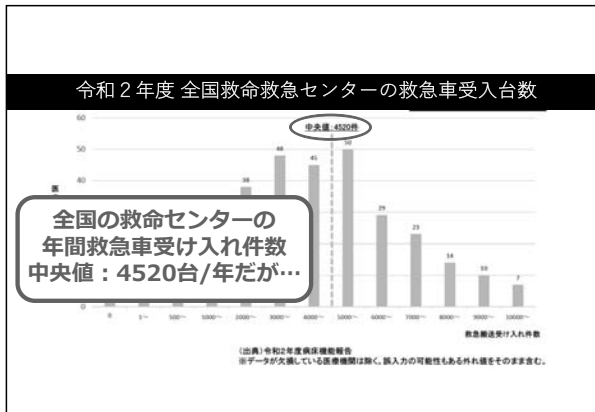
(032)



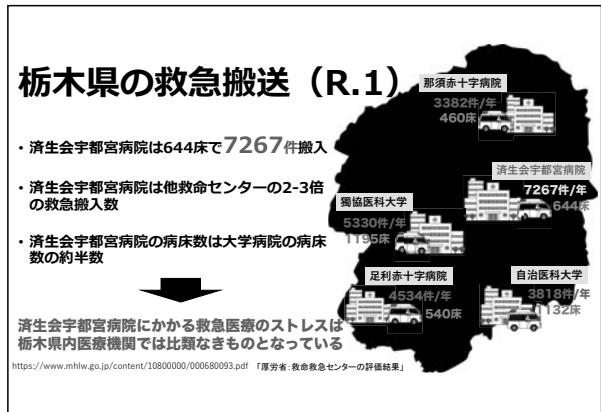
(033)



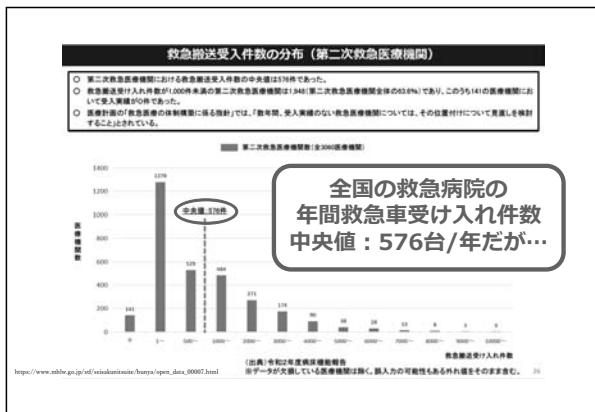
(034)



(035)



(036)



(037)



(038)

高度救命救急センター未設置は 関東では栃木県だけ*という事実

前橋赤十字病院
高度救命救急センター

埼玉医科大学総合医療センター
高度救命救急センター

杏林大学附属病院
高度救命救急センター

東海大学附属病院
高度救命救急センター

横浜市立大学附属病院
高度救命救急センター

筑波大学附属病院
高度救命救急センター

さいたま赤十字病院
高度救命救急センター

日本医科大学附属病院
高度救命救急センター

東京都立墨東病院
高度救命救急センター

帝京大学病院
高度救命救急センター

千葉県救急医療センター
高度救命救急センター

*東日本においても、未設置は山形県と栃木県のみ

(039)

高度救命救急センター@宇都宮 “新設”が必要なのでは？

(040)

安全管理。
その真意、
わかりますか？

安全第一

(041)

防災・減災は、進む。

(042)

2019年10月12日

- ・台風19号発生
- ・日本列島襲来
- ・各地で水害発生

(043)

群馬県 八ッ場ダム

(044)

2019年9月28日

(045)

2019年10月13日

(046)



(057)



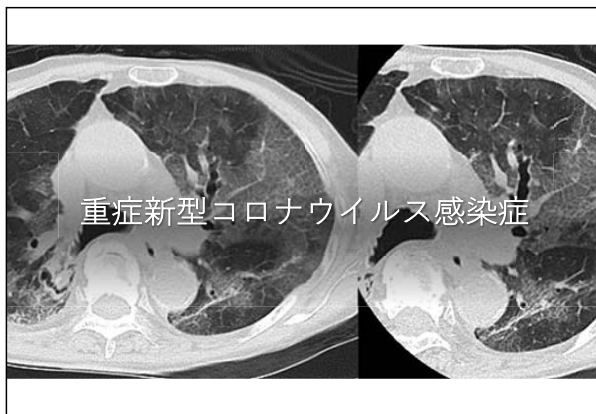
(058)



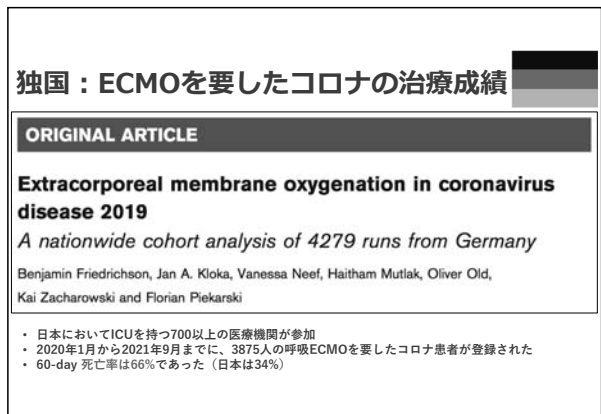
(059)



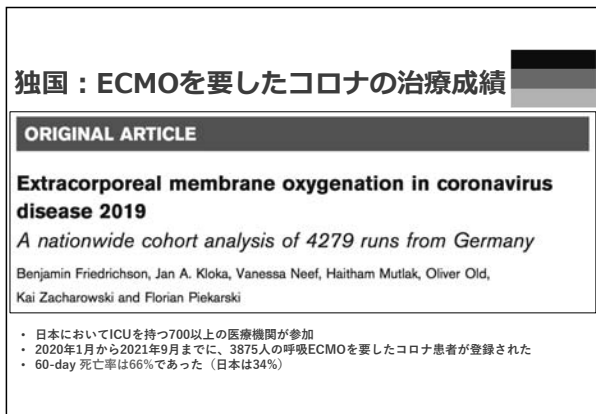
(060)



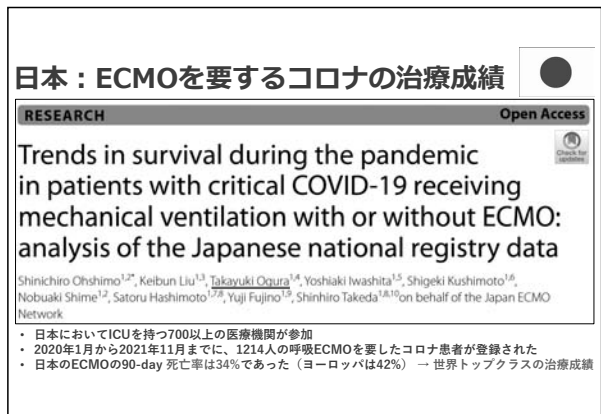
(061)



(062)


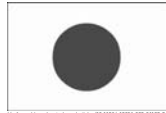
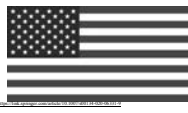





(063)



(064)


コロナECMO：各国の治療成績

 生存率58%	 生存率66%	 生存率50%
 生存率46%	 生存率74%	 生存率34%

(065)

英国から学ぶ危機対応 -ECMOセンター化事業

- 英国人口6700万人
- 平時に6箇所のECMOセンター指定 (1センター/1100万人)
- 患者をECMOセンターに集約 (ECMO Carで患者を搬送)
- ECMOセンターにて人材育成



(066)

英国のコロナ有事対応

- 英国国内人口6700万人
- 最大コロナ患者数68000人/日 (2021年統計)
- ECMOセンターを6施設 → 18施設(3倍)に拡大 (1センター/1100万人 → 1センター/380万人)
- 研究者・教員の全てを診療現場に投入



(067)

日本の強さ = 災害医療

membranes MDPJ

Establishment of a Disaster Management-Like System for COVID-19 Patients Requiring Veno-Venous Extracorporeal Membrane Oxygenation in Japan

Takayuki Ogura^{1,*}, Shinichiro Ohshimo², Keibun Liu³, Yoshiaki Iwashita⁴, Satoru Hashimoto⁵ and Shinhiro Takeda⁶

- コロナ禍において、ECMOの専門家を重症コロナ発生医療機関へ派遣 (全国的に支援)
- NPO法人 日本ECMOnetが災害医療チーム (DMAT) 派遣システムを応用し、ボランティアにて開始
- 日本政府が2020年度の第一次補正にて予算計上し、日本ECMOnetと厚生労働省が業務委託契約締結

(068)

ECMO Consultation • ECMOに関する電話相談 • COVID-19関連情報を伝達 • コンサルテーション受付 • コーディネーション受付 • 緊急支援受付	ECMO Co-ordination ECMOを必要とする全ての患者と状況を支援 • ECMO専門医の派遣 • コラボレーション • 遠隔診察支援 • ECMOトランスポート	人口の70%をECMO専門チームがカバー 71.3% 2-3時間内にECMO team 現場派遣
コラボレーション • ECMO導入 • トラブルシューティング • 治療戦略のシェア • Pandemicプランニング	コーチング ECMOコンサルタント派遣 ECMOのノウハウを伝授 ECMOの導入を支援 緊急時対応を確認 ECMOの管理を支援	 <p>* ECMOの日本製新規機種種の動物実験@豪国 写真：劉啓文医師提供</p>

(069)

最新の日本式重症呼吸不全治療を拠点化しては？



(070)

教育開発拠点 ECMO Project

高度救命救急センターでやろうじゃないか...




(071)

ECMOは、病院の外へ。



(072)



(73)



(074)



(075)

(76)



(077)



(078)



(079)



(080)



(081)



(082)



(083)



(084)



(085)



(086)



(087)



(088)



(089)



(090)



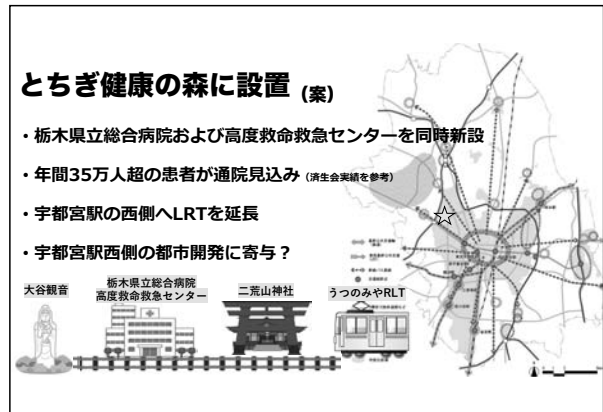
(091)



(092)



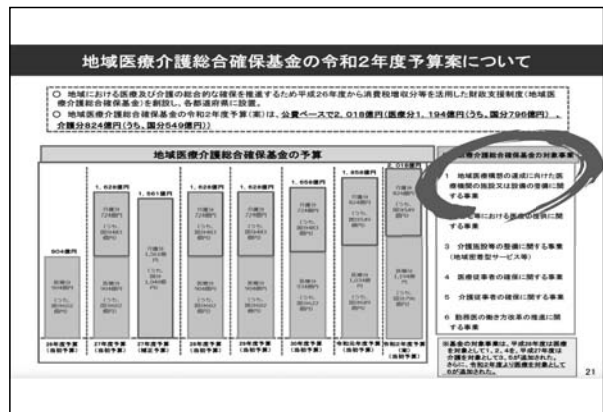
(093)



(094)



(095)



(096)

**栃木県
活用実績
ゼロ!**

地域医療連携推進のための地域医療連携協議会設置と新たな財政支援の整備

○ 地域医療連携を推進するため、地域医療連携協議会の設置と新たな財政支援の整備
の協定を締結し、活用実績をゼロとする。また、協議会により、協議会による新たな事業を推進
○ 地域医療連携を推進するため、地域医療連携協議会の設置と新たな財政支援の整備
の協定を締結し、活用実績をゼロとする。また、協議会により、協議会による新たな事業を推進
○ 地域医療連携を推進するため、地域医療連携協議会の設置と新たな財政支援の整備
の協定を締結し、活用実績をゼロとする。また、協議会により、協議会による新たな事業を推進

(097)

**前橋赤十字病院
公的医療機関等2025プラン(第3版)**

高度救命
救急センター

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/3583.pdf>

(098)

構造：前橋赤十字病院 高度救命救急センター

医療機関名	前橋赤十字病院 (2019年12月1日)
開設主体	日本赤十字社本社 大塚 義治
所在地	群馬県前橋市朝倉町389番地1

許可病床数	555床 (2019年12月1日)			
職員数	(2019年12月1日)			
	医師	看護職員	専門職・ 技能業務職	事務職員
正規職員	1,180	707	270	83
非正規職員 (常勤換算)	223.43	79.11	66.15	12.94
合計	1403.43	786.11	336.15	95.94

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/3583.pdf>

(099)

収益構造：前橋赤十字病院 (555床)

(1) 入院

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
①入院患者延数(人)	187,590	185,601	183,217	181,347	181,877
②病床稼働率(%)	90.2	89.0	88.1	87.2	89.4
③診療単価(円)	68,534	70,663	70,425	70,122	73,249
④平均在院日数(日)	12.5	11.4	11.3	10.9	11.6

(2) 外来

項目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
①外来患者延数(人)	220,007	232,172	229,391	220,931	201,803
②診療単価(円)	16,366	19,715	18,834	18,606	20,078

営業収益：約175億円/年

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/3583.pdf>

(100)

営業利益175億円とは？ (一般比較)

ぐるなび
営業利益122億円/年

WASHINGTON HOTELS
営業利益175億円/年

アパルタ
営業利益195億円/年

* 済生会宇都宮病院は644床で、前橋赤十字病院の1.16倍の病床を有します。

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/3583.pdf>

(101)

国民の医療費

○ 財源構造 (国民医療費を構成する構成比で増減した額)
国民医療費(平成25年度予算ベース)：約42兆円

国民負担(税金)	約16兆円 (38.1%)	保険料負担	約20兆円 (48.5%)	患者負担等	約5兆円 (13.4%)
----------	---------------	-------	---------------	-------	--------------

人件費立率 (一般)

医師等の人件費	約19兆円 (47.7%)	医薬品	約9兆円 (22.1%)	医療材料	約2兆円 (6.0%)	委託費・ 光熱費等	約1.0兆円 (2.4%)
---------	---------------	-----	--------------	------	-------------	--------------	---------------

* 前橋赤十字病院(営業収益約175億円/年)は、約80億円/年の人件費となる計算
→ 公式発表では、医療費用に対する人件費率は約60%とされています。
<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/3583.pdf>

(102)

じゃあ…
造った道の、
その先に…

(103)

覚悟を決めて、
造ろうじゃないか…

(104)



(105)

トークセッション

「安心安全なまちづくり」

聞き手 宇都宮共和大学シティライフ学部准教授 北浦さおり

◆大石

それでは、トークセッションを始めたいと思います。聞き手を務めますのは、本学シティライフ学部の北浦さおり准教授でございます。それでは、北浦先生、よろしくお願いいたします。

◆北浦



よろしくお願いいたします。先生のご発表、すごく熱の入った野心的な計画を話していただいて、たぶん考えるところが大きかったと思うんですね。私、最初伺った時、県外なんですけど、かなりショックを受けて、7歳の子どもがいるんですが、もともと埼玉で、子ども病院とか、あと小児救急センターにも何回かお世話になりましたし、そういうのがないっていうことに改めてショックを受けました。

基本的に病院が本当に必要だっていうことを感じたので、そのために市民の皆さんができることって、どういうことが考えられるのかなっていうのを最初にお伺いしたいなど。

◆小倉



はっきり言うと政治です。僕、統一地方選挙ってどのぐらい話題になるんだろうと思って見てたんですよ、医療のこと。でも、びっくりするくらい、全然話題にならなかったです。僕、これ見て「駄目だ…」と思ったんです。

これだけコロナで苦戦したんですけども、公約として「ちょっと救急部門強くしよう」とか、「医療基盤を整備しよう！強くしていこう！」ということ掲げてる議員はほとんどいなかったでんです。市議もそうですし、県議もそうでした。

結局、税金を使うって何なのかっていうと、“政治やる”ってことです。これこれのことに税金を幾ら使いますって、どこで決めるのかというと、議会で決めるんですよ。その議会を決める側の人間が医療について何も感じてないと、絶対に県立病院とか、市立病院とか、税金を使って県民の健康を守っていこうということに対して施策が出てこない。。もう、それがはっきり目に見えちゃったんです。

なので、「ああ、栃木県の医療の課題を自分の中にため込んでただけで、あまり皆さんに話し

して課題を共有することがなかったなあ」と、今、猛省してこのように講話に登壇させていただきます。

◆北浦

それで、那須塩原で3月にご講演された時から構想が具体的でパワーアップしているんですね。

◆小倉

はい。でも、この医療基盤整備、とくに栃木県の場合は県立3病院をどうするのか？という問題、やっぱりとても難しい問題ですよ。もちろん行政官にもその道のプロがいるんですけども、「こういうふうによれば、こういった形でできるんじゃないか」という明るい道筋がなかなか見えない、、、なぜなら自治体病院って、基本的には赤字だと言われるんで。県のがんセンターとかりハビリテーション病院っていうのも、やっぱり全部赤字なんですよ。年間でだいたい10億円くらいのお金（運営負担金、等）がそれぞれの県立病院につき込まれた状態でやっと運営してるんで、結局、県立病院建てようとかって言っても、担当になった行政官が試算すると、赤字運営しかみえてこない。でも、僕は、済生会、もともと2018年は医業収益で見ると8億円の赤字病だったんですが、私が入ってから1年間で1.5億円の黒字に持っていきました。差額でいうと、1年間で9.5億円の増益でした。もちろん、自分ひとりでやったわけではなく、病院全体でやったわけですけども。でも、どんな会社でもそうですが、経営は全て、やり方次第だということなんです。（もちろん、コロナ禍で病院の運営システムは滅茶苦茶に破壊され、計算が立たなくなっていました…）

◆北浦

そうですね、V字回復。

◆小倉

はい、V字回復やったひとりの救命救急医の経験から、病院の運営だってやり方次第だっていう実感を、自分の実績として持つことができたんです。だからこそ、そういう経験を元に、県立病院の機能拡充とか県全体の医療基盤の整備とかのやり方を、経験のある人間が描いてあげないと誰もそこにメスを入れられないんじゃないかというふうに思ってます。あとは、それを実際に「やる！」と、誰が覚悟を決めるかですね。

◆北浦

ありがとうございます。

さて。先生からお話のなった小児救急救命センターや高度救急救命センターとは少し外れるんですけども、素朴な疑問で恐縮なんですけども、県内って高齢者のための医療センターとあって、どうなんですか？高齢者、すごく増えてますよね。あとは、発達専門の療育センターに関しては

どうなんですか、あるんですか。

◆小倉

ないです。東京だと長寿医療センターがあったり、そういった形で高齢者がよくお世話になるような、もしくはそういった研究開発やる部門というのがあるんですね。都立の長寿医療センターもあれば、国立の長寿医療センターもあります。もちろん東京はお金がある自治体なんで、そういった高齢者医療に特化した医療施設をつくれますし、東京っていう首都ですから、国立の何々っていうのもできやすいんです。

そういったところと栃木を比較すると、そもそもの財政的なパワーの差というものが歴然としてありますし、栃木はなかなかそういったところを専門的に大々的にやっている部門というのはない、というか作れないんだと思います。

また、医療的ケア児への対応に関して中心的な役割を果たすところも栃木県にはなく、これ、全部民間に委託っていう状況なんです。多少のお金は払うから、これでやっといってくださいっていう議論になるんです。この「ひとまず、お金を出しておけばいい（民間委託）」というのは、自治体の体質としては正直よくないと思います。責任感がないですし、それを続けていくと自治体の責任感が廃れて行きます。

◆北浦

分かりました。私、個人的な話なんですけど、子どもが療育を必要としているので、それもあって東京に行ったっていうところがあるんです。埼玉の子ども病院に関しても、もう行くと、埼玉医科大学のところだったかな、隣に、すぐ近くに親が泊まれる宿泊施設あったりするじゃないですか。だから、先生のお話聞いて、新しい病院、どんどん期待しちゃうんです。

◆小倉

イギリスも全部そうなってますよ。ECMO 着けるような重症患者さん、2週間ぐらいICU入院しますので、やっぱり家族は「付き添いたい！」っていうんです。そういった人たちが泊まれるような宿泊施設って、イギリスには必ずあるんです。県内でいうと、獨協さんが獨協インっていうホテルを一応建ててますね。どのぐらい稼働しているかちょっと分かんないですけども、獨協に入院される方が泊まるというような形で運営されているんだと思います。

ただ、宇都宮市内にそういうところはない。一番医療需要が大きく、一番人口が多いのが宇都宮。でも、そういった病院隣接の、入院患者家族のための特化型ホテルというのは、ゼロです。一方で入院する人たちでだけのためのホテルとして造ると、たぶん赤字になります。けれども、街全体の設計図の中で適切に病院とホテルを配置すれば、一般向けの宿泊施設としても入院患者の家族に対しての宿泊施設としても、両方使えるようになります。なんなら、オンコールで緊急呼び出しとなった医師等の一時的な仮眠スペースとしても使えるようになったり、病院職員の寮としても稼働させられるかもしれません。そのように人が寝泊まりできるスペースに多様な用途

を乗っけていくことで、利用してくれる方が増え、おそらくそんなに大きな赤字にならなくて済むんじゃないかと思うんです。

◆北浦

すごく期待が大きく、どんどん膨らんでいく。本当にできたらいいですね。必ず必要だっていうのは、すごく先生のお話で感じました。

さて、もう一回、基本的な話に戻るんですけども、私、全然詳しくないので、子ども専用の病院とか、子ども専用の救命救急センターが必要なのって、どうして大人のところと一緒にならないんですか。例えば普通の一般のクリニックの内科だったら「大人も診ますけど、お子さんも一緒に診ますよ」というのが普通にあるじゃないですか。なぜ、子供専用の救命救急センターが必要かっていうのを分かりやすく教えていただけますか。

◆小倉

はい。例えば“ぜんそく”っていう病気がありますね。子どものぜんそく、大人のぜんそく、両方ありますよね。たぶん小児科の先生も、小児の子が成長して行って成人になっても、その子のぜんそくを診てあげられると思うんです。大人のぜんそくを診ている呼吸器内科の先生も、大人のぜんそくっていつからだろう？といたら、おそらく子どもの頃からっていう話は良くあるじゃないですか。なので、呼吸器内科の先生も、子どものぜんそくは、大体診れるんですよ。

一方、けれども、例えば小児の心臓手術しましょうっていうふうになった時は、どうでしょうか？大人の心臓は大人の掌大ぐらいのサイズです。でも、子どもの心臓って、生まれた時は大人の親指1本ぐらいのサイズしかないんですね。同じ心臓の手術をするといっても、大人と子供とでは、手術に際して発揮される技術に、大きな差があるんです。子どもの心臓いじれる人でも、高血圧とか糖尿病とか持っていて、血管がぼろぼろになった患者さんの心臓や血管をいじれるかって言われると、たぶんトレーニングを積んでいないといじれません。

一方で、大人の心臓だけを扱っている人間が小児のこんなちっちゃい心臓をいじろうと思っても、たぶん小さ過ぎてできないんです。大人と子供では専門性が全然違うんで、小児は小児の医療センター、成人は成人の医療センターっていうのがしっかりと分けられてしまうんです。

◆北浦

それは例えば、さっきちょっと私が伺った、高齢者専用の医療センターっていうのとはまたまた違うわけですか？設備とかそういった面も。

◆小倉

はい、違いますね。ある特定の分野に特化することで、そこに専門性を見いだして頑張るといふ施設があることも事実です。例えば、アルツハイマー病などの高齢者特有の病気がありますね。このアルツハイマーは高齢社会を迎えた日本の国民的な悩みの種ですから、そういった病気を

いっぱい診て、新薬を使って、さまざまと研究開発をして、よりよい長寿医療社会をつくっていかうというような動きを生みやすくなります。なので、そういった方向性でその病院を設計するのであれば、アルツハイマーの患者さんが、てんでんばらばらでどこ行ってるか分からないよというよりも、その診療の拠をつくり、そこに患者さんに来てもらい、最新の医療を提供する、プラス研究開発するって形で、専門特化型の病院を作って運営していく。そういう取り組みを起点として、社会や街をつくってくということもできます。もちろん、そのようなアルツハイマーの診療拠点となる病院を持つ街は、ちゃんと設計すれば、高齢社会先進地域として野心的な方向性の雰囲気を選びながら、徐々に成長していくはずです。

◆北浦

それはさっきの ECMO の話と同じですね。

◆小倉

ええ、そうです。“拠点”って必ず必要なんです。キリスト教が普及するのにも、教会が必要だったことを想像すれば、理解はたやすいと思います。新しい治療法であり、かつ、発展性の高い ECMO という治療にも、今後は診療拠点となる施設の設置が必要です。

◆北浦

もう一つお伺いしたかったのが、先生のやられた中で、最初に感銘をすごく受けたのが、システムそのものを変えられるとか、新しく再構成されるということから始められて、最近のお話で伺ったのは、男性育休の取得事例が8件もあるってということです。そういう働きやすい環境を整備するという点に関して、ちょっと事例交えてお話お伺いしたいんです。

◆小倉

さっきの救命センターの再建ですけども、8億円の赤字病院だったところを1.5億円の黒字病院に持ってくのって、やはり結構大変な作業なんです。1年でV字に回復させるパターンを実際にやり遂げちゃったんですけども、僕は3年計画ぐらいのつもりで黒字化持ってくっていうのを想像していたんです。というのは、1億円の赤字、2億円の赤字、3億円の赤字っていうふうに来たので、そこをいきなりポーンと黒字に持っていくと、内乱が発生するだろうって思ったんですよね。強固にシステム変更するので、急激な変化に耐えられない人も出てくるだろうな、と。実は、そこに対してすごく気を遣ったんです。

簡単に言うと、人が離れていっちゃ駄目だよなとか、けんかしちゃ駄目だよなとか、あとは、1回V字回復したとしても、それ続けなきゃいけないよなとかってというような継続性を考えると、ある程度のスピード感と、ある程度の目標をどのペースでこなしていくかっていうメルクマールとかも全部置いたんで、それを3年のスパンで考えたんです。

ただ一番大事なのは、やっぱり最後は“人”なんです。システムを変更しても、そのシステム

についてこれる人が残らなければ意味がない。それができる人を育てないと続かない。救命救急というのは常につらい部門だって言われてるんで、何もしないでいると、人が逃げていっちゃうんですよ。じゃあ、何を目玉政策としてやろうかというふうに考えた時に、子育て支援とか、そういう、この地域の救急医として長く働いてくれるような設計図をまず描かなきゃいけないと思って目を付けたのが男性育休だったんです。

救急医は男性が多いんですけども、仕事はつらいけど、お給料しっかり頂いて、休みもらえて、子どもと遊ぶ時間もあってっていう形であれば、「うちの家庭じゃ2人目は無理かな」って思っている奥さんも、旦那さんが夜勤明けで帰って、午前中休んでいるかもしれないけど、午後は起きてきて、お昼ご飯食べたら子どもをお風呂に入れてくれるんだよねってというような生活のサイクルがしっかり救命医の家庭で生まれたら、「ああ、この救命センターで働いて行きたいし、しかも技術も習得できるし、ECMOもやってるし、働き方改革も進んでるし」というふうになって、やがては人気出るなというふうに思ったんですね。

それで、もともとそういったシステムを立ち上げていきなり10人の医師を全国から連れてき救命救急センターの再建に着手したんですけども、その10人には、絶対にこういった時間確保するねというふうに言って始めて、今、僕の部下が22人になりました。研修医を含めたら24人くらいでしょうか。今、人が集まるフェーズに入りました。

◆北浦

素晴らしいですね。実際にどういうふうに回してらっしゃるんですか、人の運用っていうか。

◆小倉

もちろんフルで24人いる時はかなり楽なんですけども、「ちょっと子どもが…」とか、「育休で…」とか、今も女医さんが半年の育休を取得しているんですけども、そうやって人が休暇を取得している時は、まず、業務全体のボリュームをコントロールするということを意識します。

他科の先生が“つらい”と言ってる時は、「それ、うちのセンターで見ます、今は比較的余裕があるんで！」と言う一方、「うちのセンターで育休に入った人がいるんで、この半年間、この領域を願いできますか？」というような感じで、チーム全体で、病院全体で、みんなでトータルマネジメントできるような形で、トップである私がコミュニケーションしっかりと取って、お互い支え合いの環境を整備しているのです。

◆北浦

素晴らしい。しかし、うまくいかないかもしれないとかいう時もありますよね？

◆小倉

そうですね。そこを安全管理の目線で考えたら、例えばこのプランでいこうって言ってリスクオンしていきましようっていった時に、こういうことがあったらああいうふうにしよう、これが

駄目だったら次のプランだ、それが駄目だったら次のプランだというふうに、たぶん3つの案ぐらい、僕、常に持っててんです。駄目だった時にはこうしようっていうのを、災害の時にも、救命救急の時にも、自分の科内のシステム変更の時にも、常にバックアッププランを考えて、それ全部見せてるんです。

これが一番いいだろうと思ってやってみたことが駄目だった時は、もうすぐ次のプランに行くよというのを見せてるんで、ある程度周りの人間が、1番駄目だったら2番ねって分かってるんです。だから、切り替えられる。じゃ、どのタイミングで切り替えるのっていうのは、1回データ持ち寄って集まって決めようよ、と。うまくいってる？うまくいってない？うん、うまくいってないよね、じゃあ2番目。その会議の時間すらやっぱりもったいないんで、スプレッドシートでデータ集めて、クラウドでデータが見れるような形にして、直感的にこれどうなのっていうのを、思いを持って集まる。すると、会議=15分です(笑)。

◆北浦

すごいですね、ほんとに。前の、他のところでお話しされた時にも感じたんですけど、有事の時だけはトップダウンでびしっとやって、それ以外はもうちょっとフラットな形で。

◆小倉

そうです。平時のつくり込みは、やっぱりベース内のコミュニケーションだと思うんですよ。ボトムアップ方式で、一番できないと言っている人とか不安だと言っている人の声を聞いて、その人でもできるようにつくってあげれば、みんな安心感持って前進めますよね。そういう形で自信持って前に進めるっていうのが、正しい平時のやり方だと思うんです。地震とか感染症とかの有事対応は迷ってる暇なんてないので、「大丈夫だ、俺についてこい！」と言って、トップダウンでやって、かつ結果を出すっていうところがプロだと思うんです。

それは、僕は自分がどういった立場のリーダーなのかっていうのを理解していることが前提となります。平時対応はしっかりと意見を聞いて、みんなで足並みを揃えて前に進んでいくためのやり方を取ります。でも、コロナの時にはそれをやってる余裕はないし、誰も正解が分からないので、結果を出しにかかるしかないんです。だから「トップダウンでいくよ！」と宣言をして、「全て俺が責任持つ！」ということで、それで走る。「困ったら全部俺に相談しろ」と。電話が鳴りやまなくて睡眠時間2時間になりましたけれども、やり切る覚悟でやりますというふうにして、実際に3年経過しました。

◆北浦

ご家族の協力もあってですね、ほんとに。平時のフラットになるべく、さっきの計画も、Aが駄目だったらBでとって3案ぐらい持ってらっしゃるのを共有してっていう話でしたけど、イメージと私の経験上で考えると、日本の組織って、どうしても情報がそもそもあんまりオープンじゃなくて、何かが計画が出てきた時には既にもう決まってて、それを後から知るみたいな形

が多いように感じています。

◆小倉

たぶん、僕、意見とかやり方とか、何かそういうところって何通りもあると思っているんですよ。ただ、ビジョンが明確じゃなきゃいけないんですよ。ここに到達するんだって、このゴールが見えてないと、誰もその上り方を、手も挙げてくれないし、意見も言ってくれないし、1つに固執するんです。

だから、僕は何かを計画する時に、今まさに県立総合病院だって話ししましたが、これをつくるということを決めた時に、まず決めた人間は責任持たなきゃいけないですけども、ただ「やり方は何通りもあるからアイデア出してくれ」って言って、もちろん「議論しよう」という感じになんてですね。すると「これがいいと思います、あれがいいと思います」とった感じでアイデアが出てくると思うので、「じゃあ、これとこれ、かいつまんでこういうふうにはできないの?」「制度上無理です」って行政官から言われて、「うーん、そうか。でも、それってちょっと上と交渉してみようよ」といって、厚生労働省と協議するとか、総務省と協議するっていうのがたぶんトップの役割なんです。

僕の頭からすると、トップっていうのは、ビジョンを設定すること、話を聞くこと、難しい協議は自分で責任感を持って関係各所と協議をすることだと思ってるんです。そういうことの繰り返しをやってきたのが、まさにコロナ本部でしたね。

◆北浦

何かもう、先生がイメージさせてくれるのって、現実と全然違うんですよ。先生の動き、まず、発表するタイミングが全然違う。思っているよりずいぶん早い。我々からすると、ビジョンがなくて、具体的な計画だけを知ることがやっぱりどうしても多い。他の方もたぶんそうだと思うんですけど、それを考えると、先生のやり方っていうのは公正だし、たくさんの人たちのいいところを吸収して、緩やかに変化するっていうところが見えます。

◆小倉

そうですね。だから、自分の中だけ、自分の範囲だけとかいう情報の共有は御法度で、それだとおそらく何も達成できません。達成できたとしても、小さなことだけ。コロナ本部のような大きなことは、自分のパワーだけでは絶対できない。いろんな人の意見、アイデアを聞くことによって、学びながら一緒にやっついていこうぜっていうのが大事を成し遂げようとする時の基本スタンス。けど、進んでいく方向性が分からないと、みんなが「ん?」って思っちゃうんで、「ここに行きたいんだよ!、どうしたらいい!?!、ここに到達したいんだよ!、何か策ある?」みたいな、そんな感じで前進していく。そして最後に、おまえのジャッジ、俺、責任持つから大丈夫って言ってあげる。リーダーには、責任をとる覚悟が必要なんです。

◆北浦

何かそのやり方とか考え方っていうのは、チームとして成長できる、地域として成長できる、町として成長できるっていう考え方ですよ。

◆小倉

まさに！そうですね。だから、さきほど講演でお話したような「現場に ECMO 持ち込んで蘇生するぜ！」っていうやつ。でも、「やるぜ！」言っても、日本の救急活動というのは、救急業務規程という形できちんと決められていて、総務省が発表している行政文書に基づいて地域の救急システムがつくられているはずなんです。なので、何かを変えて行こうと思うと「いままで通りやれ！現行の変更は認めない！」という感じの思わぬ反発に出会ったりします。そこで戦ってしまったら、もうはや試合終了なので、僕の場合は救急業務規定などの行政文書を実際に見て、それをどういうふうに解釈したら自分が考えているものができるのか？っていうところを現場の消防職員と議論し、そして現実的な施策をあらためて作り上げ、それを決めていく。仮に「うーん、グレーだな…」「これ、ちょっと危ないな」っていうところは、長である自分が総務省や厚生労働省まで行って直接話をしてくる。そして責任者として前面に立って、決定事項をおろしていく。

新しいこと始めるのってやっぱり怖いし、リスクが大きいなって思うんだけど、「そこは俺が何とかする！」というリーダーシップを発揮し、チームメイトにはアイデアを出してもらい、職種に関係なく、消防の人間からも、病院の人間からもフラットに意見もらって、施策を実現していく。それができるかどうかっていうのは、地域のパワーそのものを問うていることになると思うんです。

◆北浦

もう一個、今の話に関連してお伺いしたいのが、私なんかも教育の現場で働いてますが、人を育てるってすごく大事なことで、特にそういう医療の関係の専門的な人材を育てるのは、また違う大変さがあると思うんですけど、基本的な方針とか考え方としては、どういうポリシーを持っていらっしゃる？

◆小倉

私は地域の医療を支えられる人材を育てたいと思ってるんです。ただ、医者を育てるとか、看護師を育てるとか、この医師確保・育成に関しては、県は今主体的に何もできない状況なんです。つまり、県立病院の中で初期臨床研修医を責任持って育てられますっていう病院、ないんです。ゼロなんです。全部「大学にお願いします！」なんです。つまり、お金を払っているだけ。委託という魔法の言葉に乗っけて、丸投げです。

すると、県がお金を出して育ててもらった人間は、結局はその大学の医局人事に乗っていくんです。けれど、例えば自治医科大学は全国の都道府県から2から3人の学生を集めて育て、卒業したら全て都道府県に帰っちゃうんです。つまり、卒業生を見送った時点で、学舎は全て空っ

ぽになるということなんです。そしたら、もう、そこに医者いないんですよ！獨協医大はちょっと違うんですけども、獨協医科大学の年間の学費は、約1,000万とか言われています。それを払える栃木県民は、実はそんなに多くない。ですから、往々にして獨協さんは、都心部近郊の富裕層の家庭から学生を集めていることになります。ですので、獨協医科大学を卒業すると、これまたみんな、都心に帰っていくのです。都心に帰らないまでも、獨協医科大学の関連医療施設である獨協医科大学さいたま医療センターに行く傾向になってしまうのです。本院がある、壬生じゃなくて。

そういった栃木の現状を考えると、僕自身がやるべきことは、栃木で働いてくれるような医療人材を育成することとなります。結局のところ、そういった栃木で育った人間が栃木で働いて、「いいな、働いていけるな、楽しいな、夢持てるな」というような感覚を心から持ち、そういった夢を持てる医療機関を県が複数持つことが重要です。そうじゃないと、人間が栃木に定着しないと思うんです。

◆北浦

もう一つ、人材を育てる時に、私のところの見た学生なんかでもいるんですけど、自分の生まれ育った地域に貢献したいっていうことで、ビジョンを持って卒業して行って。そうすると、最初にまずは力を付けるために、東京に就職して勉強する。そしてしかるべきタイミングで戻ってきて、起業する。そういうことをやりたいっていう気持ちでやってる子もいるんですね。それ考えると、地元だけで仕事をするっていうのも、なんだか少しもったいない気もします。外部の風が入ってこないとか、知識の面でもちょっともったいないかなと思うんですけど、その点に関してはいかがですか。

◆小倉

僕は結局海外まで行って勉強して帰ってきました。でも、やっぱりその原点って、地域医療なんです。医者になって一番最初、僕は済生会宇都宮病院で2年間初期臨床研修やったんですけども、僕はそこで何を見たかったかっていったら、それはまさに“地域のニーズ”なんです。こういったものがあつたらいいとか、こういった課題があるんだよっていうことを、まず、調査するのです。いわゆる一般の社会で言うところの、マーケット調査になります。そしてその課題解決の施策が、やがては仕事になる。ニーズがどこにあるかをちゃんと答えられれば、そこに仕事が発生する、事業が発生するはずなんです。

僕の済生会宇都宮病院における初期臨床研修は、僕自身がその地域に身を置いて「どんな医療ニーズがあるのかな」っていうことをしっかりと把握する2年間だったんです。でも、それを実現するためには、単に栃木で医療をやってるだけではなかなか無理だろうということにも気づき、前橋赤十字病院高度救命救急センターという高度救命の専門施設に行き、さらにはイギリスまで行って学び、最後はやっぱり栃木に帰って、自身が課題としてとらえた医療ニーズに対して、自身が具体的に動いて仕事をしてゆく。

東京に行ったっきり、地域に籠っただけ。どちらか一方で生活するとかってというのは、あまり人生にとって有益なことではなく、本来であれば両方あってしかるべきですね。まずは何を目的にその地域に身を置いてるのかを下投げ、マーケット調査をするんですね。そのあとは、機器開発を東京でやりましょう、でもそれを売る場所は東京じゃないよね。もちろん、ニーズがあるところに開発商品売らないと売れて行かないんで、結局はニーズのあるところに自分が戻ってくるはずなんです。そういった流れを具体的に示し、目的をもって人材を育成していく。人材育成の現場では、そういったことを明確に伝えてます。

何をしにここに来たの？ここに来てどんな技術を持ち帰りたいの？といった感じの面接をしたり、君は今後、将来的にどういった医者として働きたいの？君が行きたい場所には、どんなニーズがあるの？というような将来設計を聞いたりします。

◆北浦

人を育てる時の方策、何か方針みたいな、具体的なものってあったらお聞かせ願えますか。どういうふうにして専門の人材を育てることに実際に取り組んでらっしゃるんですか。

◆小倉

ずばり、心技体です。ありきたりなこと申し上げて大変恐縮ですが、やっぱりおまえの仕事に対する姿勢は何だというようなことをまず、第一に考えます。あくまで、仕事ですよ？プライベートは人それぞれ色々あっていいと思うんですよ。けど、仕事に対しての姿勢は本当に大事で、それをまず確認します。こういった方針、こういった姿勢で俺は仕事に取り組む、ああ、しっかりしてるなっていうのが最初にあって、「じゃあ、その姿勢でもってどんな技術を身につけようか？」となるわけです。僕の教育現場だったら、「絶対絶命の最重症患者を ECMO で救いたいだよね？だから ECMO の技術を習得しなきゃいけない。じゃあ、ここから●年間で何症例こなして、こんな技術を持てるようにしようか。」というように進んでいきます。そして人材育成の開始地点においては、その全部のプログラムを見せます。

また、医療現場は体力勝負のところがあるのですが、誰もが体力に自身があるわけではないですからね。人材育成現場では“疲れたら休めるシステム”を積極的に導入しています。「休むシステムがあるから利用してください」とか、「メンタル困ったら恥ずかしくらずに言ってください」とか。そういった形で体の調子を整えるようなシステムもこちらは持ってるので、トータルして自分の中での患者に対する真摯な姿勢を身につけ、どんな技術を学びたいかという意欲を持ち、そして自分のメンテナンスも利用できるという、“心技体”をしっかりとやっていくということを臨床医を育てる現場ではやっていることになります。

◆北浦

基本的に大学のカリキュラムとかプログラムとか、私たちがやっていることと根本的には、要素としてはすごく似てますね。それをすごい実感しました。

◆小倉

医者になってからの教育は、ほぼほぼリカレント教育なんです。社会人がもう一回学び直しをして戻ってくるとか、学ぶ時もかなりの計画、目標があると思うんです。

同じように、医者になったんだっていうところじゃなくて、何科の医者になりたいの、その科の医者になったら何の専門になりたいのっていうところを明確にして、それに対してどれぐらい努力してる自分が用意されてるかっていう心の部分もしっかりと聞き取って、そこも用意できなかったら、正直、元の位置に本人を帰すと思います。ただちょっと就職して ECMO を齧ってみたかったというだけでは、僕は就職を断っています。

◆北浦

何か社会に出て働いてからも、ある程度の伴走が必要だというのは、今の先生のお話伺っててすごく感じましたね。

◆小倉

やっぱり人が大事。人を育てるのはまた人じゃないですか。そういった意味では、今の救命救急センター、人がいるんでそれができるんですけども、人が5人、6人しかいない救命センターは、人の育成もやんなきゃいけないし、現場の患者さんも診なきゃいけないしで、たぶん相当過酷な環境にあると思うんで、そういった環境は改善しなきゃいけないんですよ。

◆北浦

優先するのは、どうしてもその場合、人命の救助のほうになりがちなんです。

◆小倉

そうですね。そういった教育機関ということを考えても、やっぱり拠点が必要なんです。教育人材を、1人、2人、3人いても、その病院で教育者1人じゃ絶対人って育たないじゃないですか。教育機関として拠点をつくろう、そういった意味では、県立総合病院とかで何科の医者でもその病院で育てられるようにしといて、教育者も集めてそこで教育をするもいいし、確保・育成の拠点としても、やっぱり県立総合病院って僕は必要なんじゃないかなと思うんです。

◆北浦

実際に私のところの卒業生で、もう働き始めて、4月からですけど、あっという間に、アクセルを踏み過ぎてブレーキのかけ方が分からなくて、自律神経やられてしまったりする子とかがやっぱりいるんですけど、先生はもう精力的にすごい活動されてらっしゃるじゃないですか。

こういう講演会も草の根の活動で、先生の構想とか考え方をたくさんの人に知ってもらうために重要な啓蒙活動ですよ。そういったこともされて、災害の救助もされて、もうとにかく多方面に活躍されて、おうちのことももちろんされて、それと切り替えですかね、仕事の。そこ

が今回、今教室に新しく働く学生さんもいらしてるので、ちょっとそこの精神的なところの切り替えとか保ち方をお伺いできたらなと。

◆小倉

自分のセルフケアですけども、自分自身で心をコントロールするというのは、実はあんまり意識的なこと、やってないんです。ただ、一つ言えることは、たぶん“休み上手”だと思いますね。手の抜き方がうまいと言ったら語弊があるかもしれませんが、よくあるじゃないですか。ちょっと空いた15分で何か休みたいっていう時に、例えばチョコレート1個食べるとか。でも、それを「太っちゃうからな」とか、いろんな雑念が入ってくるんです。でも、「いや、俺は今日は絶対食う」って言って、1枚の板チョコ、全部食ったりします（笑）。

正直、自分自身のことについては「やっちゃったな」とかっていうのは、時にあってもいいと思うんですよ。人様に迷惑かけるようなことじゃなければ。「今日はビール1杯にしとこう!」と思っても、結局自分に負けて3杯飲んじゃったとか、あっていいんです。そして大事なものは、そんな後からいくらでも補正することできるじゃないですか。辛い時に逃げたとしても、後からどうにでもなることってたくさんあるんです。そういった、“ちょっと自分をかわいがる時間”じゃないですけど、「駄目だな、俺」って言いながらカップラーメン食ってるとか、「でも、うまいだもん」って言いながら。。そういった形で休み時間を上手に使う。

あと、やっぱ根詰め過ぎないってことですよね。「ああ、俺、うまくいってねえんだ、どうしよう?」って普通に隣の人に言ってみるみたいな。「小倉さん、大変ですね」って言われて、「うん、大変なんだよね。今日帰っていい?ハハハハ（笑）」みたいな。そんな感じのところで「ああ、分かりましたよ、早く帰ったらいいじゃないですか、小倉さん」ってしてくれる同僚が宝物なんです。

◆北浦

分かります、それ。私も今この大学にお世話になって感じてます、すごいそれを。

◆小倉

ただ、最終的には手を抜く時にも仲間が必要で、だから、たぶんそういった意味では1人でやらないってことです。1人で根詰め過ぎて誰にも相談できなかつたら、たぶんそれ寂しい人になっちゃうんで、誰かが助けてあげられる。やっぱ最後、人なんです。

◆北浦

先生の性格的なところもあると思うんですけど、開放性が高いじゃないですか。ご自身の感じることとか、ご自身の持つてる情報を他の人たちに結構軽く。

◆小倉

そういったことが得意な人と不得意な人いるんですよ。私は栃木県の自殺対策の協議会の委員なんですけれども、自殺に追い込まれる人は、大抵外に打ち明けられない人ですね。拾ってあげられない、周りも。だから、いかに隣の人に興味持ってるかって大事で、何か急に白髪増えたな？とか、急に服の何かこう、今までしっかりネクタイ締めてたのに雑な締め方になってるけど疲れてるのかな？とかって、やっぱ気を配ってあげるじゃないですけども、そこら辺って優しさだと思うんですよ。 “ん？”って思ったら、「最近、大丈夫？」っていう感じのストレートな声をたとえかけられなくっても、小分けのお菓子とかあるじゃないですか、小分けのチョコパイとか。そういうのにメッセージ付けて、お疲れさまって。

◆北浦

優しい。。。

◆小倉

いや、でも、ほんとにそういうことですよ。だって“ありがとう”からその会話が始まるんですから。「どう、何か最近疲れた？大丈夫？」みたいにそこから進んでいく。「いや、実はですね」、「ああ、そうなんだ、休んでいいよ」って感じで広がって行きますよ。それをやれるかどうかって、やっぱ最後、人なんです。そういった意味では、町づくりとかいって話しましたが、箱物じゃなくて、最後は人なんです。見える関係、声かけられる関係、優しさとかそういったところ。

僕、情熱大陸に出演したからじゃなくて、純粋に情熱って言葉が好きなんですけど、情熱の情は、愛情の情なんです。そして、物事をよりよくしていこうとする時、必須なのは熱なんです。そこには情熱がやっぱり必要で、人の愛情をつないでいくことが大事。あとは、何かやっ払いこうとする人のそれぞれの情熱をしっかりと束ねることも大事。

そういった自分のポリシーからすると、最終的には箱物造っても優しさがなかったら、その町、生きて行けないんで、だから僕自身は「最後は人」ってよく言ってるんです。愛情を持って人に接せれるかどうか、そこが勝負どころですね。

◆北浦

私、夢中になって質問し続けて、予定の時間超過して。もっと聞きたいことがあるぐらいだったんですけど。どうも、今日はちょっとこの辺で。

◆大石

どうもありがとうございます。本日は、「命を救える町をつくる」という小倉先生のビジョンを皆様と共有でき、大変有意義な講演会になったと思います。お2人にもう一度、盛大な拍手をお願いいたします。(拍手)

明治期初代総理伊藤博文による憲法制定の努力と普及、そして伊藤の宇都宮^{そくせき}における足跡。

The first Prime Minister of the Meiji Era, Hirofumi Itow, his endeavor to establish the Constitution of Japan and to popularize that significance, and the Itow's footprint in Utsunomiya-city area.

大久保 忠 旦 (宇都宮共和大学 名誉教授)
Tadakatsu Okubo

要旨

明治維新のあと、初代の内閣総理大臣伊藤博文ほかの政治家たちが西欧諸国、米国の近代国家の政治体制を調査し、日本の国の近代化を目指して精力的な努力を重ねて明治憲法（大日本帝国憲法）を制定し（明治天皇による制定、発布の形をとっているが）、その憲法の意義を国民に説明するため、日本の各地であらゆる機会を捉えて演説をした。筆者のこの報告では、発布直後の明治 22 年の「府県会議長に対する憲法演説」（伊藤が議長の枢密院で行なった）と、明治 32 年の「憲法発布十年記念祝賀会に於て」の二題の演説を要約して紹介してみた。伊藤の憲法についての考えがわかり易く話され、かつ、制定後の 10 年で立憲主義に基づく政治体制とその体制による行政のあり方が十年間で好い結果をもたらした、と後者の演説で評価している。

筆者らが太平洋戦争敗戦直後に受けた中学、高校の日本史ほかの教育では、国民の権利にも配慮した明治憲法や、それに基づく政治の歴史の教えが抜け落ちていたように思う。

歴史学・政治学は専門外でありながら、宇都宮共和大学学生諸君をはじめ、若い世代の人たちに、筆者の学んだこと（主に図書で）を記したこの報告を読んでいただき、明治期とそれ以降の現代までの“日本の国のあり方のつながり”に関心を深めてほしいと願っている。

キーワード：伊藤博文、明治憲法、伊藤博文憲法演説、宇都宮と伊藤博文、伊藤暗殺と疑問。

1. 伊藤博文に関する石碑^{せきひ}を宇都宮市内に見る。

宇都宮共和大学シティライフ学部の市内キャンパス周辺（大通り 1 丁目）には、地元の人に寺町と呼ばれるように仏教のお寺が点在している。大学からの帰りに、時折り私は寺院建築の美しさを求めて散歩がてら、いくつかのお寺を見て歩くことがあった。そのようなある日、1 つのお

寺の門のすぐ内側に、三角形（おむすび型）の巨大な自然石に細かな字を彫り込んだ文章があり、その見出しとして「伊藤博文」と「事績」の文字が読みとれた。その時は夕刻でもあり、文章のほうは読めそうもなかった。しばらくして、文章を写真に撮っておこうと考え、そのお寺を探したが、見失ったままとなった。大学を退職したのに伴い、宇都宮から現在の自宅（千葉市内）に転居したためである。宇都宮共和大学（以下、共和大と略記）在職時の同僚で宇都宮市に在住、共和大に在職の森寛史教授に、上述の巨石のあった寺院を探していただく試みもしたが、やはり難しい、とのことであった。しかし一方で、共和大の敷地の南方向に下った所にある旧宇都宮城の跡地の一角に、伊藤博文ゆかりの小さな記念碑があることを調べ、写真を届けていただいた。



写真1 宇都宮城西南（撮影 森寛史）



写真2 宇都宮城西南（撮影 森寛史）

伊藤博文の伝記を刊行された瀧井一博氏の著書「伊藤博文～知の政治家」には、伊藤博文が明治期初代総理大臣としていわゆる「明治憲法」（大日本帝国憲法）の制定のために精力的な努力を重ねて発布を達成し（かたちの上では明治天皇が発布、明治22年、1889年）、翌年には国会（帝国議会、第一回）も開会された。それに伴い、政党結成の動きも活発になるが、一方で政党間の対立も起きる。伊藤も政党結成を試みるが山縣有朋らの批判を受け第3次伊藤内閣を解散し、大隈重信に首相を譲った（1898年）。辞職後の伊藤は清国や韓国にも立憲主義の考えを助言する試みをしたり、日本の国内では、憲法制定の意義を国民に説明するため、日本の各地への遊説を行なった。（いわゆる憲法演説行脚：1898年、明治31年～1899年、明治32年）。この演説は長野市、軽井沢町を皮切りに、関西、九州で4月～6月に22回の講演を実施、7月～10月北関東～北陸で、2週間に10回の講演を行なった。この7月の16日に宇都宮の実業家連の求めに応じて講義とも

言える憲法の意義、政治、行政との係わりを解説したと考えられる（前述の瀧井一博「伊藤博文」（中公新書）、123 ページ）。前述の宇都宮市内で筆者が見かけた石碑や森教授の写真の記念碑は、恐らく 1899 年、明治 32 年の伊藤博文宇都宮遊説という、史跡、博文の足跡^{そくせき}と言えよう。この明治 32 年は、憲法発布から 10 年の立憲主義下の政治、行政の実績が示された年と言えよう（後述、伊藤博文演説要約）。

2. 立憲政治実現の伊藤博文にたいする再評価

宇都宮の街なかに上述のような伊藤博文の記念碑があることを知ったことと、筆者の生まれた家（小田原市内）に伊藤博文の額装された書（“聖寿萬歳”だったか？）が壁にかけてあったり、岩倉とか三条とかの名の封筒（手紙は博文さんに手渡し済？）が残っていたりと、子供の頃から“博文さん”の名前だけにはなじみがあった。伊藤博文の私邸が一時小田原にあり、その後同じ神奈川県の大磯町に私邸（両私邸とも湘南海岸に近いので滄浪閣^{そうろうかく}と名づけられていた）が移されている。

この大磯邸に、実は筆者の祖父、大久保鑑二が執事長として勤務していたので、小田原の私の生家に上述したような博文の書や関連文書が残され、保存されていたのだと思われる。祖母、千代も祖父の部下として大磯邸で働いていて、祖父の妻となり私の父（大久保忠鑑）と私の叔父忠正を小田原の地で育てた。私的な話題で恐縮だが父の名；忠鑑^{ただあき}の名付け親が伊藤博文であった、と晩年の父から知らされた。父は太平洋戦争の前は、東京日日新聞の社会部記者であった。祖父は私の生まれる 16 年も前の 1917 年、大正 6 年に亡くなっているので、残念ながら博文さんの家庭のことを聞けなかった。要旨にも記したが、日本の敗戦後は、昭和 20 年以前はすべて軍国主義の時代でその軍国主義は明治憲法による政治の時代から発しているかのような学校教育の風潮が、一時的にせよ広がっていたので、伊藤博文の時代も博文とその周囲の優れた政治家たち（元老たちほか）の活動には、ややマイナスのイメージを与えられたかと思う。

自然科学系の農学・自然環境学の研究を、農水省の試験場と国立大学農学部にて在職して続けた筆者が、2000 年 6 月から那須大学・宇都宮共和大学では、人文・社会・経済を学ぶ学生諸君を預かるかたちになって以来、上述の日本という国の政治史について、小生にはその知識が抜け落ちていることに気付いた。

そこで明治期に関する図書を探し、初めに手に取ったのが、瀧井一博著「文明史のなかの明治憲法」であった。那須大学都市経済学部で筆者が講義「都市と自然」、「地球環境論」を担当していた頃の、2004 年刊行の本である。この本に導かれて、瀧井氏の恩師と記されていた伊藤之雄京都大学教授の著、「伊藤博文～近代日本を創った男」を知り、図書館で少しずつ読むうちに文庫版（2015 年）が刊行され入手できた。伊藤之雄氏のこの博文伝記と前後して瀧井氏も伝記「伊藤博文～知の政治家」を著している。さらに加えれば、坂本一登著「伊藤博文と明治国家形成～「宮中」の制度化と立憲制の導入」も 1991 年刊行の初版が文庫版で刊行され、入手（学生諸君にも）

し易くなった。

本節の見出しに「伊藤博文の再評価」との字句を入れたが、この坂本氏の著書で、ご自身の解説によって「[「宮中」の制度化と立憲制の導入—伊藤博文の政治指導を中心に」を原型とし、1990年11月史学会で報告した「明治前半期における天皇と軍部」を補論として加えたものである、と記されている（あとがき）。

また上述の博文伝記、伊藤之雄著「伊藤博文」は多数の一次史料；伊藤博文自身や、伊藤と直接関わった政治家や家族たちの手紙・日記・書類など、さらに彼らの回想録や当時の新聞・雑誌の報道にまで目を配り、伊藤博文の生涯を綿密な筆致であらわしている。（これらの一次史料のごく一部は、小生の両親の手で国立国会図書館憲政資料室に寄託のかたちで提供されている筈である）。

上述の坂本、瀧井、伊藤の三者による伊藤博文の実像は、伊藤之雄氏の序文の言葉を借りれば、「伊藤が理念を持った政治家であり、剛凌強直ごうりょうきょうちよくな性格、すなわち強く厳しく正直な人間と木戸孝允が評したとおり、自分の地位や命をいつでも捨てる覚悟で信念を通す生き方を通した。しかし韓国統監として苦勞の多い仕事を引き受け、結果として寿命を縮めた」。文字通りの再評価である。

伊藤を暗殺したとされる安重根の、死刑を前にした言葉（後述）を知ると、伊藤が統監として日本国の近代化努力の達成を韓国でも再現し貢献しようと考えていたはずとの筆者の推測上のギャップ、安重根の属していた政治的グループの誤解に暗たんとなる。

3. 明治憲法制定の努力と国民への説明を伊藤博文の演説にみる。

明治憲法（大日本帝国憲法）を、明治期初代総理大臣となった（明治天皇に強く信頼されて任命された）伊藤博文が、総理としての責任感と、日本の国のかたちをつくるとの使命感とを持って制定に努力したか、併せて憲法制定のあとそれが国民にとってどのような意義があるのかを説明して数多い演説を行ったこと、この2つの活動は上述の伊藤博文の伝記、瀧井・伊藤の著書に詳しく記されている。しかし筆者にも、またこの報告の読者、学生諸君ほか若い人たちには、伊藤博文演説集としてまとめられている本（瀧井一博編）が理解し易い。この演説集から、憲法制定直後に当時の（廃藩置県という大改革施行後の）府県会議長たちを対象にした演説（明治22年）と、憲法制定発布から十年を経た年（明治32年）に開催された発布十年記念祝賀会の演説を紹介する。演説の記録は新聞（東京日日新聞）などの記事のようで、やや文語体であるが、ここでは抜粋して口語体で要約する。

《府県会議長に対する憲法演説》明治22年2月15日

日本国の憲法体制を他の国々のそれと比較すると、第1章に君主の大権（主権）を明記した日本国憲法のような例はない。それは日本国開びやく以来、天皇がみずから国を治めてこられたからである。しかし第2章には、天皇の臣である国民（すなわち臣民）が与えられる権利と、それに応ずべき義務とを掲げている。

議会（国会）については、第1に法律を制定するに当り、臣民の代表者を待って衆議を問う必要があり、第2に国家の歳出入を定めるために、衆言（多くの意見）をきく必要がある。国庫の歳入は臣民から徴収する税金で成り立ち、その歳入は国家生存のために必要な需要供給にあてるべきものである。これらは議会を開いて政治上の得失を論議することの重要な理由といえる。

国会の議員となった者は、自分を選挙で選んだ臣民のみの代表であってはならず、あくまで全国の臣民の代表であることを心得るべきであり、自己の良心に基づき判断をすべきである。それでも意見の対立はまぬがれずに党派が生まれるであろう。しかしイギリスの政党の争いを見ると感心できない。大隈重信はしばしばイギリス国会を見習えと言うが、やはりドイツを見習って憲法制定をしたさいの調査の経験からすれば、わが国の憲法の運用、国会のあり方は、ドイツを見習いたい。

また立法・司法・行政の三権分立について、学者が三権の機関を論ずることは良いとして、実際には日本国の場合、主権は天皇に帰一することが事実である。天皇陛下（明治天皇）がこの問題を熟慮なされ、審議もつくされたので、臣民にとっては広範な権利が保障されている。主権の帰一が実情にそくしている。

〈憲法発布十年記念祝賀会に於て〉 明治 32 年 2 月 11 日

今から 32 年前の日本は尊王攘夷の時代であったが開港を迫られ、士族の議論のままであったならば鎖国を続けたであろう。幸い先見の識者がいて、王政復古とともに、一般の人心に反して開国にふみ切ったのである。この先見の識者に謝せざるをえない。王政復古に併せて廃藩置県、郡県の治を広くしいたことが、兵力財力を挙げて集中しえた事業につながったのである。このような開国という大事業を平和裏に成しとげたことは、かつて世界の歴史にない。伊藤博文としては、明治元年から十年までを王政復古の時代、明治十年から二十二年までを憲法政治に至る準備の時代と認めるのである。この時代には西南の乱があったがこれが治まると、政府は先ず地方「官」会議を開いて人民に議会のあり方を熟練させる方針をとり、同時に行政各面での整理をしたのである。

ただ一点財政面では難題を抱えていたのである。国民の財力が未発達で地租（税）を納めさせることも少なかった。そのために時間を要したが、その間にかえって憲法に基づく政治を進めることは可能となった。

明治 4 年の冬に、岩倉具視・大久保利通・木戸孝允・山口尚芳の一同 5 人が欧州に使節として派遣された（岩倉使節団）。条約改正が目的ではあったが、一方で欧米諸国の政治体制を調査研究する使命も兼ねていた。欧米諸国は一部を除き憲法による政治を採っていたので、その憲法の動作・運用、そして全領域の立法、行政の事務についてまで、一同で調査研究し帰国後復命できるべく力を注いだ。

明治 6 年に帰朝したが、その途上、木戸孝允（参議）は、“日本は将来どうしても憲法政治（立憲主義政治）の国にしなければ国政を維持できない”と伊藤博文に談じた。大久保利通も木戸・

伊藤に書状で賛意を表明した。有栖川宮親王も岩倉具視も（左大臣・右大臣の立場で）ともに憲法政治が日本国の将来に必須であるとお考えであった。明治14年には明治天皇が国民に対する詔勅によって、国民の向かうべき方向をお示しになられたのである。

さらに明治天皇はこの年に伊藤博文個人に対し、再び欧州への派遣のご意向をおおせになられ、明治15年3月の詔勅のかたちで三条実美の署名によりお命じになられたのである。ここで陛下からいただいた詔勅を拝読いたします。

「朕明治十四年十月十二日の詔旨をふみ、立憲の政体を大成するの規模はもとより一定する所ありといえども、その経営措画に至りては各国の政治を斟酌して以て採択に備うるの要用なるがために、今なんじをして欧州の立憲の各国に至りその政府または碩学の士と相接し、その組織および実際の情形に至るまで観察して余うん無からしめんとす、ここになんじをもって特派理事の任に当らしめ、なんじが万里の行を勞とせずしてこの重任を負担し帰朝するを期す」以上が明治天皇の伊藤に対する詔勅である。さらにこの詔勅には調査すべき30科目という訓令がそえられていた。それらの科目はこの通りであるが、数例を示すと、（筆者の抜粋により、a）～h）

- a) 欧州各立憲君治国の憲法の制定の理由と根源を調べ、現行の利害得失を研究する。
- b) 皇室の諸特権、諸財産。
- c) 内閣の組織及び立法、行政、司法及び外交に関する職権について。
- d) 内閣各大臣と国会の上院下院の議員とのあいだの諸関係について。
- e) 国会の上院と下院の権限と事務取扱い。
- f) 内閣各省庁の組織と権限について。
- g) 各省官吏と地方官吏の関係について。
- h) 地方制度について。

30科目にわたるこのような調査・研究は、伊藤の浅学で果し得るのか、と懸念したが、欧州各国に於いて取調の出来るだけは致して帰り、その結果をもとに憲法の草案調べに着手したのである。すなわち明治十六年帰朝、17年から草案取調にとり掛って漸く21年の末に草案作成を成就し陛下の御聖断を仰ぎ、明治22年2月11日を以って御発布に相成ったのである。是に付いては、故井上毅君、伊東巳代治男爵、金子堅太郎君等が私をたすけて共に尽力せられたのである。

本日は明治32年2月11日、さきに申し奉った通り陛下による御発布から今日に至る10年間は、私伊藤は憲法の試験期間であったと申したい。不思議なことに御発布後最後の国会閉会の時の総理大臣は山縣有朋侯爵でありました。そして憲法の試験期間10年を経過した記念日を祝賀している今日もまた、総理大臣は山県侯であられる。総理として内閣の職務を完全に尽くされたものと申すべきである。この例によっても、私伊藤はこの10年の試験の間の憲法政治は上結果であったと断言したい。例えば憲法発布当時の人民の負担は僅に八千万円に過ぎなかったのであるが、10年後の今日では、実にこれに倍している。人民がかくの如くに政権を享有して大政に参与する事を得ると同時に、この人民が国家に賛成の気持で出している筈である。圧制の下にある者と

は大きく異なるという事を見なければならぬ。之（これ）を以って見ても、憲法政治の試験の歳月は、人民にとっても誠に好都合に経過したものと言えらる。 (以下略)

以上、瀧井一博氏の編による伊藤博文演説集から、明治憲法発布直後と、この憲法に基づく立憲主義の政治10年間の“結果”を祝賀した演説会記事を要約して紹介した。この演説集には39篇もの記録が集録されているが、それぞれに編者の寸評がつけられている。上述の2篇の瀧井氏による寸評から、数行を引用紹介しよう。明治22年の演説については、「伊藤の超然演説として知られるものである。確かに彼は、前半部で天皇への主権の帰一を説いている。だが、後半を読めば、彼が政党政治や議会政治を原理的に否定しているのではないことが読みとれる。むしろ彼は国民の漸次的な政治参加を憲法施行後の政治の指針と見なしていた。そのことは、皇族や華族に対して憲法政治の何たるかを説いた演説5に明らかである」(瀧井氏編の演説集 P.33)。

明治32年の演説については、「(この年政党政友会創立を意図していた)伊藤は、日本各地で自らの抱懐する憲法政治の理念について直接国民の前で説いて回ることになる。(主な遊説先として、四月の長野、五月、六月にかけての関西・九州・中国地方、十月の北陸)。伊藤がこの時期、自己の憲法観を国民に訴えることにいかに専心していたかがうかがえる」

さきに筆者は瀧井氏の著書「文明史のなかの明治憲法～この国のかたちと西洋体験」(初版2003年、筆者が入手した版は2017年刊と文庫化+補章つきの2023年刊)により明治憲法と伊藤博文の貢献に導かれた、と述べた。この本の序章に瀧井氏は、新渡戸稲造が明治22年(1889年)ベルリン滞在時にあるドイツ人と議論をしたエピソードを紹介している。ドイツ人が、日本で憲法が制定発布されたそうだがドイツ憲法の丸写しらしいな、人種も歴史も違うのにおかしい、と批判したが、新渡戸は、憲法という以上は治者被治者の権利義務を掲(かか)ぐるのであるからどの国でも類似するのは当然と答えた。それでもこのドイツ人は日本の憲法を批判するので、ドイツ憲法はアメリカ憲法の模倣だったことをご存知か?と言った。アメリカ憲法など知らぬとそのドイツ人は言ってひきさがった、という。(筆者(大久保)の母が大学時代に新渡戸学長の図書整理を度々頼まれそのお人柄を尊敬していたので、特に興味深いエピソードと思い、ここに紹介した)。

上述の伊藤之雄著の「伊藤博文」(伝記)によると、伊藤博文の欧州諸国憲法調査でベルリンとオーストリア・ウィーンを訪問し学者と会って大きな成果を日本に持ち帰った理由のひとつは、博文がそれ以前に日本で内務省、工部省、大蔵省などで、中堅から最上位までの地位にあって行政の経験が豊かだったからであるとしている。加えて英語を通してアメリカ合衆国の憲法制定やイギリスの国制の歴史を学んでいて、法律や行政の学問的勘所もわきまえていたからだとして記している。加えて明治14年の政変、すなわち、伊藤・大隈・井上(馨)^{かおる}・黒田(清隆)ら参議ほかと国会開設は漸進的に慎重に進める意向を伊藤が表明し暗黙の了解の形であったにも拘らず、大隈(重信)が出しぬく形でイギリスに見習うべきだとして早期国会開設を明治天皇に上奏、伊藤は

かは大隈に対し不信感を示したため、伊藤の判断で大隈は政界から追放される、という政変であった。「この伊藤の漸進主義的思考は、目先の統治機構の改変にも、将来の議会開設という遠路を見定め、そのためにいまからできることを着実にやっておくという姿勢にも現れ、この漸進主義こそ後の政治家伊藤博文の本質をなすものとなっている」と、瀧井氏は「伊藤博文」で指摘し、併せてそれは早い時期のアメリカ滞在で学んだものと推定している。

筆者のこの報告の後半以降で触れるが、このような漸進主義の統治機構改革の日本での試験の結果を、晩年の伊藤が韓国の統治に生かそうとしたことが、何故その地、その時代に理解され得なかったのか、筆者にとり、長いあいだの思考課題となっている。

話を少し元に戻すと、欧州諸国の憲法調査のために1882年（明治15年）から1年以上西欧に滞在した伊藤博文は、上述の明治憲法発布直後の演説でわずか一言であるが「ドイツを見習いたい」と話している。

ドイツを訪れた伊藤は最初にベルリン大学の公法学教授に会ったが、満足な調査結果は得られず、次にウィーンに向かう。そこでウィーン大学の国家学教授ローレンツ・フォン・シュタインに会う。シュタインの講義を受けた伊藤は、「良い教師に出会えた」と日本の友人に伝えたという（瀧井氏による「伝記」）。1882年8月と9月～11月に講義を受けたことで、伊藤が学んだ重要な課題は、第1に、議会政治と行政の調和を図ること、そういう行政の働きを伴うのでなければ立憲政治は無効である。第2に、議会制度は国民の政治参加のシステムとして不可欠だが、それは利害関係によって左右され易く安定性を欠く政治を招く、これに対して議会制度を補完し国家の公共的利益を実現するシステムとしての行政が必要とされる。このように説くシュタインの国家理論に伊藤は感服し、以後ウィーンのシュタインのもとへ、日本の政治家・官僚・学者・留学生が押しよせ、シュタイン詣でと呼ばれた。この時期には福沢諭吉もシュタインと手紙のやりとりをしたことが知られている。その手紙には、シュタイン自身が日本の法律の歴史と政治体制を研究しており、日本国が将来太平洋の一大開明国となることは確かであろうと尊敬していると記している（瀧井一博著「ドイツ国家学と明治国制～シュタイン国家学の軌跡」の120頁）。この時期シュタインは、「在オーストリア公使館附顧問（日本政府雇用）」に任じられていた。

4. 伊藤博文の死に想う。

宇都宮共和大学都市経済研究センター年報の第19号（2019年刊）で、筆者は「大韓民国 大邱・慶州・ソウルを訪ねて」と題した報告を記したが、慶北大学での講演をすませたあとソウルに向かった日が10月26日で、伊藤博文を暗殺したとされる安重根の“義挙記念日”であった。伊藤博文の死は1909年（明治42年）であったから、義挙110周年の記念日で、ソウル南山公園の丘の上にある安重根記念館では記念講演会が開催されていた。記念館の展示をひと通りたどれば、安重根が韓国の独立のために自分の生命を捧げる、という信念を持つ英雄であることや、フランス人の神父のもとでカトリック信者であったことが教えられる。

上述の年報 19 号に筆者が記したように、安重根が暗殺者とされてはいるが、一方で、遺体解剖の結果から致命傷は、ハルピン駅の 2 階から発射された銃弾によるもので、安重根の銃の弾ではない、とする説もあるという。

年報 19 号の筆者の報告掲載後に入手した文献をもとに、以後筆者の考えを記してみたい。その文献とは、「室田義文翁譚（田谷廣吉・山野辺義智編纂、1939）」で茨城県水戸市を中心に室田義文氏を慕う人たちが記した物語りである（共和大、桂木教授が国会図書館からオンラインで入手された）。以下に室田義文と伊藤博文とのつながりをたどってみよう。

少年時代の室田が外務省に創設された洋語学校で英語とロシア語を学んでいた時に、外遊から帰国したばかりの伊藤が学校の視察に訪れ、外国語の学びは大切だぞと室田に声をかけ、おれの家に遊びに来いよと誘った。その後もたびたび誘われ初めはためらっていたが、当時の築地の伊藤の私邸に行くと呼び入れて、以後親子ほど年がはなれているのに親友のように扱われた。学校卒業近い頃、室田の貧しさに気付いた伊藤は、学業のあいまに働きなさいと言って外務省の事務の仕事を紹介してくれた。その仕事を続けているうちに、また伊藤の世話で外務省の職員となり、経歴を重ねるうちに外国に派遣される領事の書記生、公使の秘書などに誘われるようになった。伊藤と親しい井上馨が外務大臣になるとき、秘書の適任者を、と伊藤に求めたときも伊藤は室田を推薦した。その後は室田自身が韓国釜山領事や外務省会計局長を歴任するまでになったが、第 4 次伊藤内閣の外務大臣加藤高明との意見対立が原因で、室田は外交官としての職務を打ち切り、伊藤総理の了解のもと退職、以後は財界で活動することになった。

伊藤と室田の信頼関係は、1909 年の伊藤博文の暗殺死まで変わることはなかった。暗殺の場、室田は伊藤の依頼でロシアとの交渉にも立ちあうためにハルピン駅で、同行していて軽傷を負いながらも伊藤の秘書らとともに伊藤を抱きかかえて降りたばかりの列車の座席に横たえた。そのままずっと互いに手を握ったまま伊藤を看取ったという。

暗殺者について、上述の 19 号年報に記したとおり、筆者は安重根説ではなく、ハルピン駅の 2 階から伊藤を銃撃した 2 人が暗殺犯人では、と今も思っている。室田が 92 歳で亡くなる迄 30 年もの間、「伊藤の死については口外禁止」と当時の山本権兵衛大臣から申し渡されていたのは何故か、そして 80 代も後半になってから、水戸の地で交誼の関係のあった人々に思いを述べたことを（翁物語）考えると、室田義文の言葉とその記録が真実を伝えていると思うのである。

19 号の年報の最後の筆者の想い、「もしも犯人の 2 人もしくは韓国独立運動家たちが伊藤博文と公的のみならず私的にも、静かに話しあっていたならば、と思わずにいられない」は、今もこのとおりであると考えている。

なお、この拙文執筆につき、文献や助言の面でお世話下さった共和大学の石和博教授、桂木奈巳教授、古池弘隆教授、森寛史教授、ならびに年報編集委員永井紹裕氏ほかの方々から心からの謝意をお伝えしたい。

参考文献

1. 伊藤之雄・李盛煥 編著 (2013)「伊藤博文と韓国政治」ミネルヴァ書房
2. 伊藤之雄 (2015)「伊藤博文～近代日本を創った男」講談社
3. 李泰鎮・安重根ハルピン学会 編、勝村誠ほか監訳 (2016)「安重根と東洋平和論」日本評論社
4. 加藤陽子 (2020)「天皇と軍隊の近代史」勁草書房
5. 金文学 (2017)「韓国人が知らない安重根と伊藤博文の真実」祥伝社
6. 坂本一登 (1991)「伊藤博文と明治国家形成」吉川弘文館
7. 瀧井一博 (2011a)「伊藤博文～知の政治家」中央公論新社
8. 瀧井一博・編 (2011b)「伊藤博文演説集」講談社
9. 瀧井一博 (2017)「文明史のなかの明治憲法」講談社
10. 瀧井一博 (2023)「文明史のなかの明治憲法・増補」ちくま書房
11. 田谷廣吉・山野辺義智ほか編纂 (1939)「室田義文翁譚」常陽明治記念会

学生提案成果報告 ○ 宇都宮市主催「大学生によるまちづくり提案 2023+」での研究発表 ①

〈つながりができる居場所づくりプロジェクト〉
 ー居場所づくりから始めるスーパースマートシティうつのみやー

2,3年合同陣内ゼミ (宇都宮共和大学シテイライフ学部)

3年生	2年生
<ul style="list-style-type: none"> ・松本 彩花 ・高橋 凌 ・高岡 涼介 ・藤田 虎流 ・兼木 えりの 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆川 雅斗 ・三宅 涼 ・平野 心暉 ・関戸 魁皇 ・田山 健太郎

(1)

◎目次〈主な構成〉

1. 提案の背景・目的
2. 提案の目標・課題
3. 現状分析
4. 提案事業

(2)

1. 提案の背景・目的

少子高齢化
 繋がりの低下
 デジタル化

宇都宮市も…

「繋がる」機会はないのか…

「おかしないえ (駄菓子屋)」をやろう!

「SSC (スーパースマートシティ)」
 をかかげて、地域の多世代間交流を促す
 「居場所づくり」の促進を目指している!

「地域共生社会」
 「おかしないえ」から「やなせハウス」へ

(3)

2. 提案の目標・課題〈テーマとの関連〉

①SSCが目指している「地域共生社会」との親和性

↑ 「居場所づくり」=「サードプレイス」なら、
 「おばあちゃんの家」を目指そう!

②SSCへの理解度の向上

↑ 本学の学生や地域の方⇒SSCとは? 認知度向上の作戦⇒「SSCどころく」作成&実施

(4)

3-1. 現状分析＜みんなのやなせハウス＞

▶▶ 新たな「居場所」▶▶ 「みんなのやなせハウス」

特徴は？

市内の空き家の利用

リアルで繋がる拠点

地域との連携

実施記録

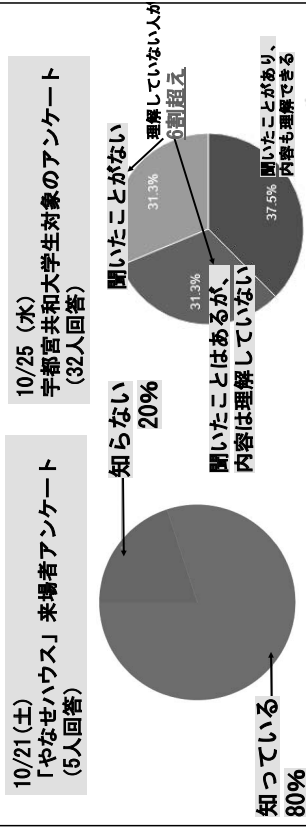
実施日	内容
6/24(土)	・駄菓子販売 ・ボードゲーム ・学習支援
9/30(土)	・駄菓子販売 ・音遊び
10/21(土)	・駄菓子販売 ・「SSCすごろく」ゲーム ・アンケートの実施

SSCすごろく

- ・SSCが分かる！
- ・宇都宮の街が分かる！

(5)

3-2. 現状分析＜SSC認知度アンケート＞



(6)

3-3. 現状分析＜小学生のコメント、実際の写真＞

写真②
子どもが楽しめて良かった！
ワクワクしてましたー



実際の「SSCすごろくゲーム」の写真(ゼミで撮影)

写真①



実際の「みんなのやなせハウス」の活動写真(ゼミで撮影)

すごく頑張って作成したのが分かる！

写真③
子どもと高齢者(大人)が一緒に遊べるところが良かった！



実際の「SSCすごろくゲーム」で遊んでいる写真(ゼミで撮影)

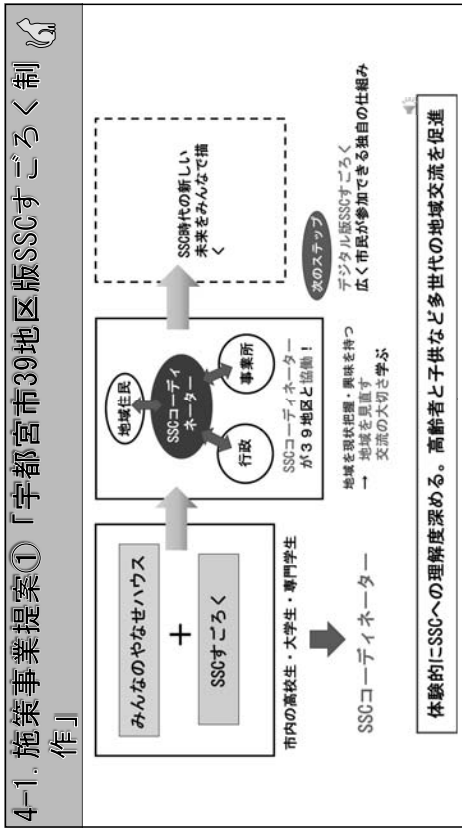
4. 施策事業提案

SSCすごろく(39地区版)

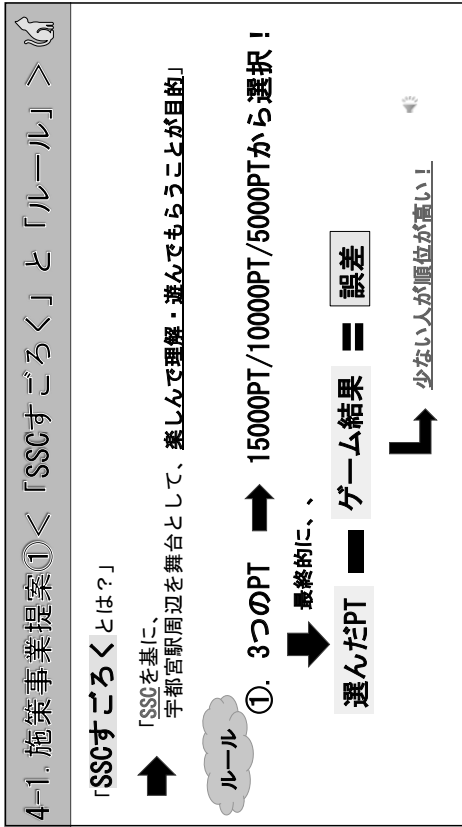
「やなせハウスデー」

三者協働体制

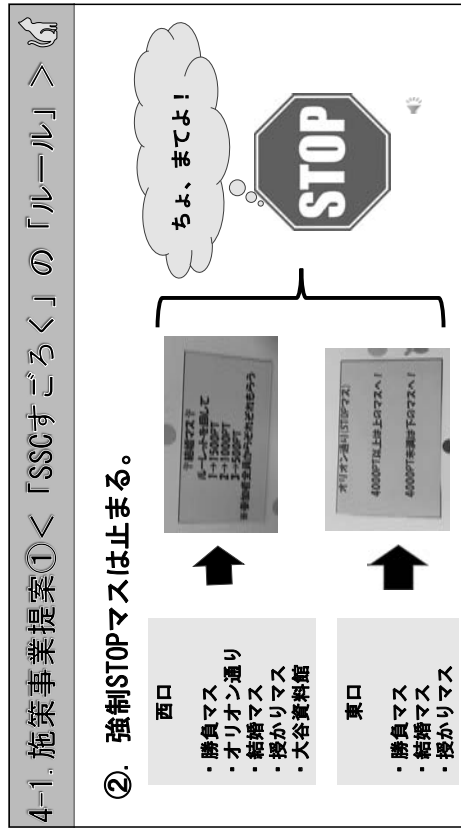
(8)



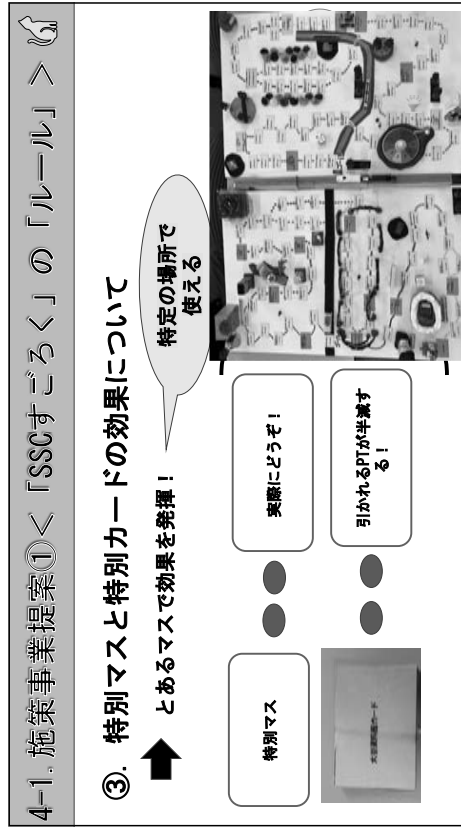
(9)



(10)



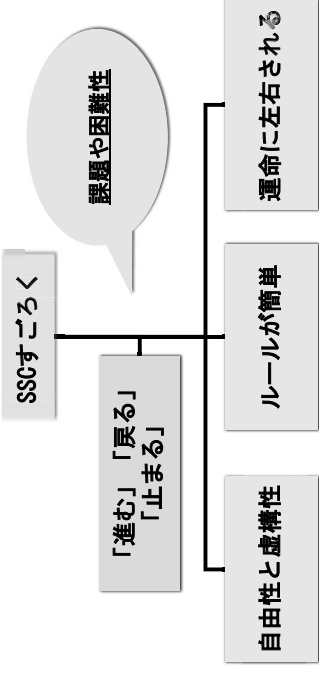
(11)



(12)

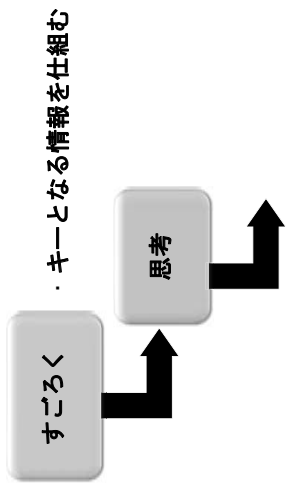
4-1. 施策事業提案①<「SSCすごろく」の効果>

【環境教育における環境をとらえる方法としてのすごろくの有効性の考察（渋谷久）】
によると、



(13)

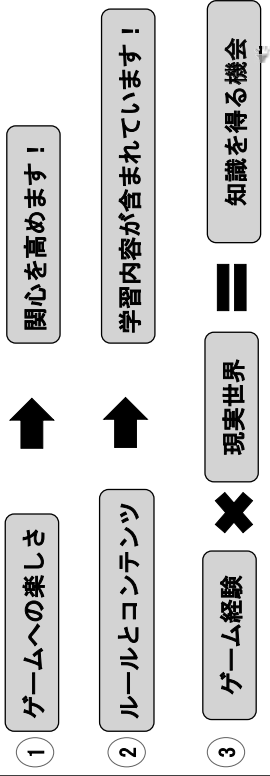
4-1. 施策事業提案①<「SSCすごろく」の効果>



(14)

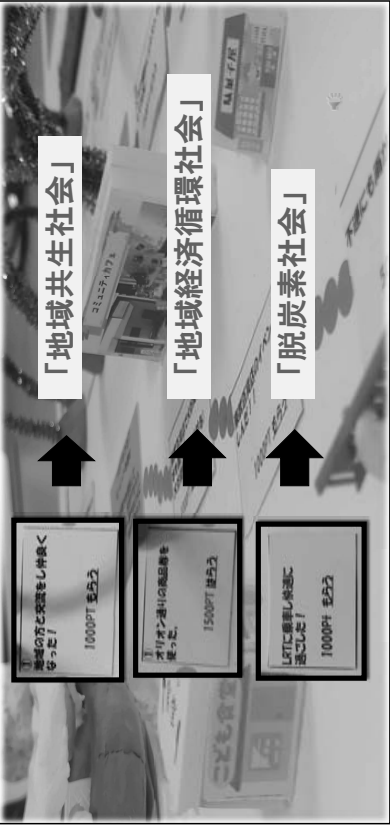
4-1. 施策事業提案①<「SSCすごろく」の効果>

【住環境と省エネルギーを学習教材としてのすごろくの開発と学習効果（杉浦、三神）】
によると、

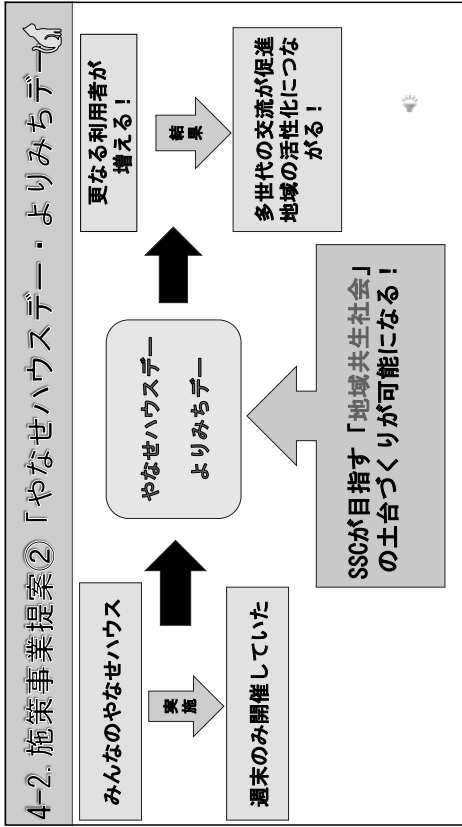


(15)

4-1. 施策事業提案①<「SSCすごろく」の将来性>



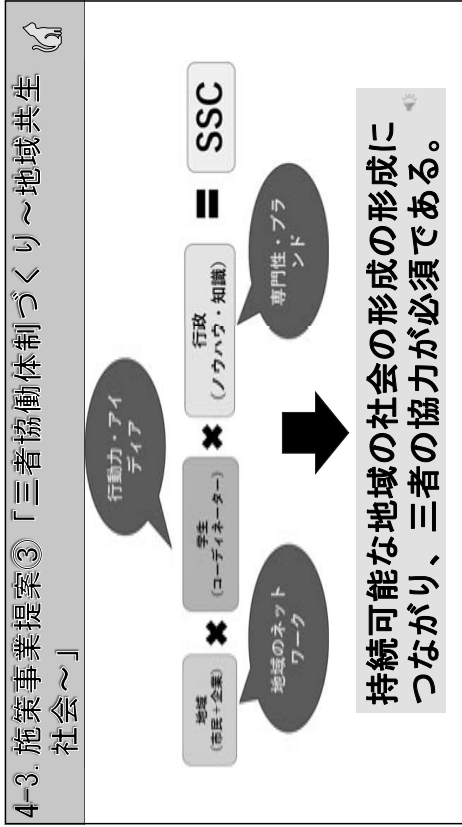
(16)



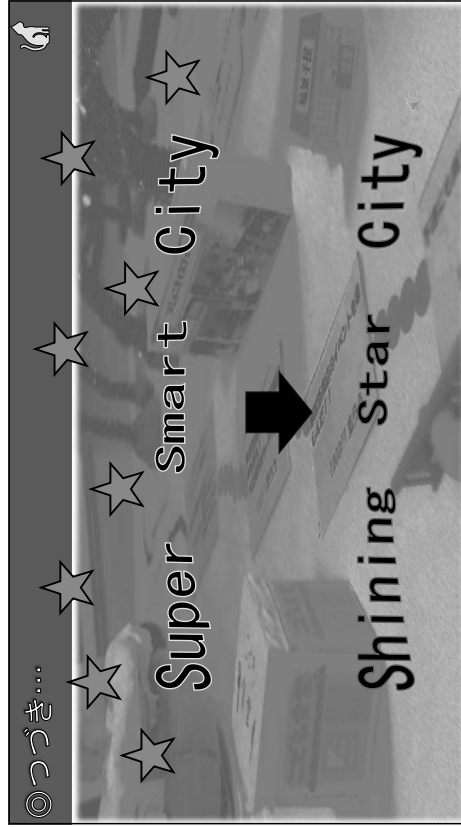
(17)



(19)



(18)



(20)

◎参考資料



- ・ 山崎幸子：高齢期における外出と心身の健康一閉じこもり高齢者に対する調査結果から一、生活協同組合研究、2023年
- ・ 内閣府：令和3年版子供・若者白書、2021年
- ・ 第6次宇都宮市総合計画、2018年
- ・ 広報うつのみや 夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」
[2021.12/mhiraki.pdf \(city.utsunomiya.tochigi.jp\)](https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/2021/12/mhiraki.pdf)
、2023年10月21日最終閲覧
- ・ 渋谷久：環境教育における環境をとらえる方法としてのすごろくの有効性の考察
、日本科学教育学会年會論文集、2014年
- ・ 杉浦、三神：住環境と省エネルギーを学習教材としてのすごろくの開発と学習効果
、NPO法人日本シミュレーション%ゲーミング学会、2020年

(21)

◎協力して下さった方々へ、ありがとうございます。



みなさん、、、

ご清聴ありがとうございました！



(22)

学生提案成果報告 ○ 宇都宮市主催「大学生によるまちづくり提案 2023+」での研究発表 ②

2023年12月1日
 宇都宮市「大学生によるまちづくり提案 2023+」
 私たちでつくる「アスノミヤ」
 ～スーパースマートシティの実現に向けて。

宇都宮大学 シティライフ学部
内藤マケケ ティング論ゼミ 2 年
大野洋輔 柿沼咲妃 佐藤瑞季

1

調査研究の流れ

ゼミの研究テーマ
 宇都宮シティキャンパスの施設を活用し、周辺地域のまちづくりについて考え、実行する

提案のテーマ
 宇都宮シティキャンパスの施設を彩り鮮やかにデコレーションし、周辺地域の賑わいを創出し、統一的なテーマで飾ることでの関心を高め全市規模に波及させる

7・8・10月のデコレーション実施
 7月には七夕デコレーションを実施
 8月には宇都宮花火大会開催ポスター掲示
 10月にはハロウィンデコレーション実施

ペデフェス運営参加
 JR宇都宮西口で開催のペデストリアン
 デツキフェスに運営として参加

今後の調査研究活動（予定）
 ・11・12月のデコレーションの実施
 ・市内商店街へのインタビュース実施、協力依頼

2

(1)

(2)

提案の背景・目的

- 一年を通してキャンパスを彩ることによって周辺地域の賑わいを創出し、地域住民に対してまちを統一したテーマで飾ることへの関心を高め、活動を全市規模には波及させることで最終的には「住む住人にも訪れる人にも楽しく愉快な宇都宮」を実現する。
- 同様の活動を市内の他の地域、例えば特定の商店街でも展開することで、企業家精神に富んだまちづくりのきっかけを作る。

3

(3)

提案の目標・課題

「私たちがつくる「アスノミヤ」
 ～スーパースマートシティの実現に向けて～」との関連

- 宇都宮を訪れた多くの人が魅力を感じるような活気のある商店街や街並みを創出したい
- そのために、どのような特性を持つ顧客や消費者の集団に対して、どのような事業を展開していくのかという「企業家精神」に富んだ商店街の運営や街並みの形成を目指していく
- 市民、事業者、学生、行政等様々な人たちが、「企業家精神」にとんだ商店街運営や街並みの形成について考える出発点としての「デコレーション・プロジェクト」を市内随所で展開させる方法を考える

4

(4)


学生提案成果報告 ○ 宇都宮市主催「大学生によるまちづくり提案 2023+」での研究発表 ③

大学生によるまちづくり提案2023+

「MMS(モバイルマッピングシステム)を活用したインフラのスマートメンテナンス」

2023年12月 1日 (金) @ライトキューブ宇都宮

宇都宮市立 宇都宮大学
和田ゼミ2年
吉田 遼太 星 啓生
長谷川 翔海 熊野 愛瀬 知藤 直樹



(1)

大学生によるまちづくり提案2023+
No.11 宇都宮市立 宇都宮大学 和田ゼミ
「MMS(モバイルマッピングシステム)を活用したインフラのスマートメンテナンス」
2023年12月 1日 (金) @ライトキューブ宇都宮

本日の盛り合わせ

1. 提案の要旨
2. 提案の背景・目的
3. 提案の目標・テーマとの関連
4. 現状分析
5. 施策事業の提案

(2)

1. 提案の要旨

(3)

1. 提案の要旨

和田ゼミでは、次の点に着目！！

- ・宇都宮市が想定している2050年の未来像
- ・その未来像の実現の土台となるネットワーク型コンパクトシティ
- ・スマートシティ形成のためのデジタル技術の活用

(4)

1. 提案の要旨

ネットワーク型コンパクトシティによって土台が作られる宇都宮市
「拠点地域(選ばれた地域)」「拠点地域外(選ばれなかった地域)」が生じる...



画像出典：宇都宮市公式Webサイト | 目指すまち
<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/citypromotion/mezasumachi>

「拠点地域(選ばれた地域)」

・今までもこれからも一定の社会インフラの充実が期待できる

「拠点地域外(選ばれなかった地域)」

・社会インフラの予算配分の優先順位が下げられる。
↓今まで通りの維持管理が継続し続ける可能性が高い。

(5)

1. 提案の要旨

宇都宮市も、程度の差こそあれ、全国のほとんどの自治体と同じように、人口減少時代に入りつつある。2050年を目途にして語られている宇都宮市は、現在はまだ一部の自治体しか取り組んでいない「まちのたまたみ方」が課題となってくる地域も出てくるだろう。これらを焔野に入れたつ、その時の課題を想定しながら、スマートシティを形成しつつ社会資本の適切な維持管理を模索する。

(6)

1. 提案の要旨

我々が、特に、着目したのは

MMS(モービルマッピングシステム)という新しいデジタル技術

それを活用することによって可能となること

- ・将来起こるであろう課題の回避
- ・将来に向けての社会インフラの維持管理における効率的予算配分

限りある宇都宮市の予算の効率的かつ適切に活用していくために、我々は、2050年の社会経済状況の変化に対応すべく、「選ばれなかった地域」にも、MMSを活用した社会インフラのスマートメンテナンスを行い、時代や住民のニーズに即応した質の高い行政サービスを維持できるようなMMSの活用方法を提案したいと考える。

(7)

2. 提案の背景・目的

(8)

2. 提案の背景

宇都宮市が基本構想で想定している2050年頃
 ⇒現在20歳の私たちは、50歳近くになり、
 社会と家庭に責任を持つ世代になっている

2050年頃の私たち世代の暮らしの主たる課題の一つは「老親の介護問題」
 現行の日本の社会保障システムを前提にすると...

- ・ 親が元気かどうか
- ・ どの地域に住んでいるか
- ↳ 親の介護に関する精神的・金銭的・労力的負担に著しい格差が生じている。
 親がどこに住んでいるか→私たちの生き方や働き方、住み方も変わってくる



(9)

2. 提案の背景

2050年頃、ネットワーク型コンパクトシティの形成に成功した宇都宮市
 ・ 社会インフラ整備の充実した拠点（選ばれた地域）に住んでいれば
 ↳ 親世代は安心して老後を迎えられそう

・ 社会インフラ整備の充実した拠点地域外（選ばれなかった地域）に住んでいれば
 ↳ 親世代を持つ場合には、様々な不安が残る

「選ばれなかった地域」に住む老親を、どうすればよいのか？

※宇都宮市が現実に行える予算には限りがある
 ※拠点地域外に中心市街地の同水準の多額の財政資金を投与することはできない

そこで、新しいデジタル技術、MMSを活用することにより...
 こうした課題を解決できないかと考え、その答えを模索してみようと思った。

今年6月末に東京ビッグサイトで開催された「自治体・公共Week」に参加
 そこで、NTT東日本出展のMMS（モービルマッピングシステム）に興味を持つ
 →搭載した自動車に、その可能性を感じた→これを研究し、提案することにした！

(10)

2. 提案の背景

「選ばれなかった地域」に住む老親を、どうすればよいのでしょうか？

※宇都宮市が現実に行える予算には限りがある
 ※拠点地域外に中心市街地の同水準の多額の財政資金を投与することはできない

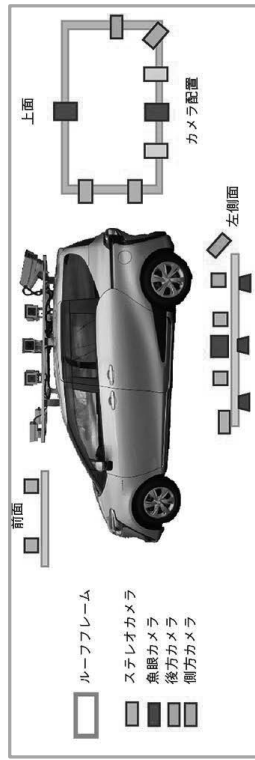
そこで、新しいデジタル技術、MMSを活用することにより...
 こうした課題を解決できないかと考え、その答えを模索してみようと思った。

今年6月末に東京ビッグサイトで開催された「自治体・公共Week」に参加
 そこで、NTT東日本出展のMMS（モービルマッピングシステム）に興味を持つ
 →搭載した自動車に、その可能性を感じた→これを研究し、提案することにした！



(11)

MMS (Mobile Mapping System) 普通乗用車に3次元レーザー計測器とデジタルカメラを搭載 周辺の3次元講座データと連続カラー画像を取得するシステム



画像 NTT 東日本が開発したMMS
 (NTT技術ジャーナル ホームページより出典)

- 【参考】モービルマッピングシステムの活用例
- ・ 道路の現況調査
 - ・ 道路の防災点検
 - ・ 3Dマップの作成
 - ・ 特殊車両などの通行許可申請の迅速化
 - ・ 浸水時のシミュレーション
 - ・ 災害後の復旧に向けた資料
 - ・ 自動運転向けダイナミックマップの構築

(12)

MMS (Mobile Mapping System)
**普通乗用車に3次元レーザー計測器とデジタルカメラを搭載
 周辺の3次元講座データと連続カラー画像を取得するシステム**

画像 NTT 東日本が開発したMMS
 (NTT技術ジャーナルホームページより出典)

MMS (モービルマッピングシステム) の導入へのメリット

- ・広範囲かつ容易な測量が可能
- ・人的ミスへの対策
- ・調査作業を実施する際に交通規制を要さない
- ・普通運転免許で扱うことができ、作業者に求められるスペースが低い

(13)

3. 提案の目標・テーマとの関連

(14)

3. 提案の目標・テーマとの関連

宇都宮市は、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、様々な事業を展開

LRT (次世代型路面電車) : 芳賀・宇都宮間を先行区間とする新設整備事業

↓

公共交通ネットワークの整備の充実への取り組み
 地域内交通や各拠点へのスムーズな移動を実現

住民や観光客への交通移動の利便性を向上させようとする事業展開中!

しかし、我々が想定している2050年頃には...
 LRTや地域内交通の公共交通が宇都宮市内全域で充実する一方で...
機能の維持、ネットワークを持続することが困難な地域も出てくると考えられる

(15)

3. 提案の目標・テーマとの関連

【社会資本の維持管理の現状】

- ①人口減少等や優先順位の相対的低下により現在と同等の財源の確保は困難。
- ②高度経済成長期に建設された施設等は、改築や建て替え、修繕の時期を迎え、その費用が増加。⇒財源確保が困難。新たな整備計画事業の実行もつらい。

【現在の対応】市職員が日頃から主に目視で調査し、基本方針に基づき、常時適切に道路や橋梁の点検を実施している。
 ⇒ドローンレコーダーを活用したMMSを利用した人工知能、AIによる迅速で正確な測量方法に変えたほうが効果的ではないだろうか。

(16)

4. 現状分析

(17)

4. 現状分析

私たちのテーマは... 基本構想が想定している2050年頃の宇都宮市

- ・ 総合計画等各種計画が予定通り実施される
- ・ それに沿う形で予算決定がされる
- ・ 計画通りに適切に行財政運営がなされる

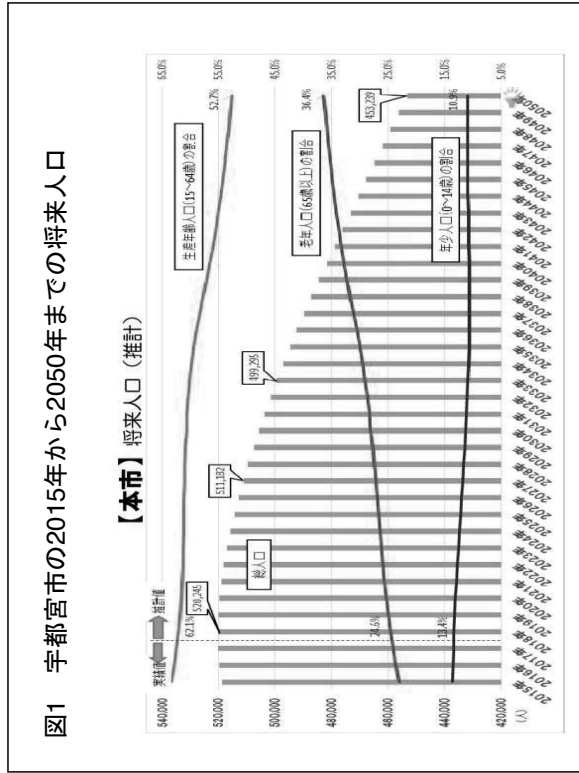
上記の通り運営実施されると、基本構想が想定している2050年の宇都宮市の未来像をほぼ近い形で宇都宮像が実現される。

* * * ところで私たちは、起こりうる課題を予見し、事前に対策を打ち、その課題が表面化する前に、対策を打ってしまおうとしているもの

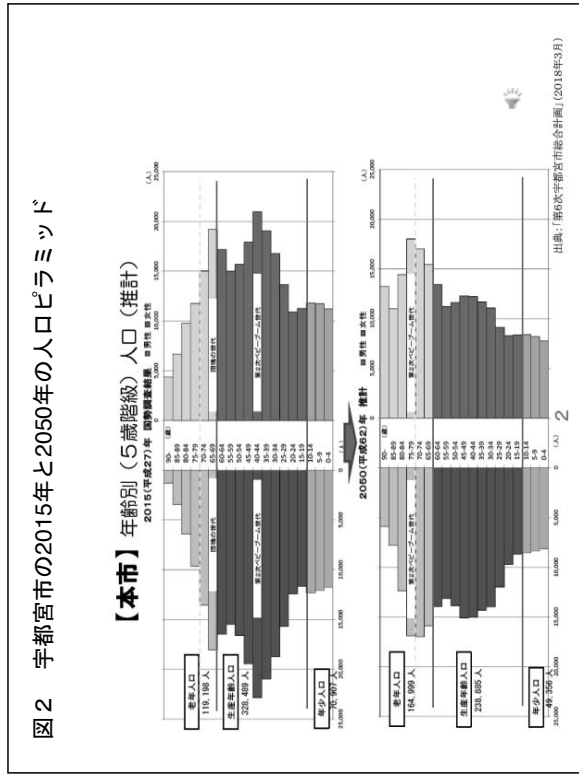
その対策というのが、MMSを活用した社会インフラのスマートメンテナンクス

→宇都宮市が想定している2050年の状況について現状分析を行うこと

(18)

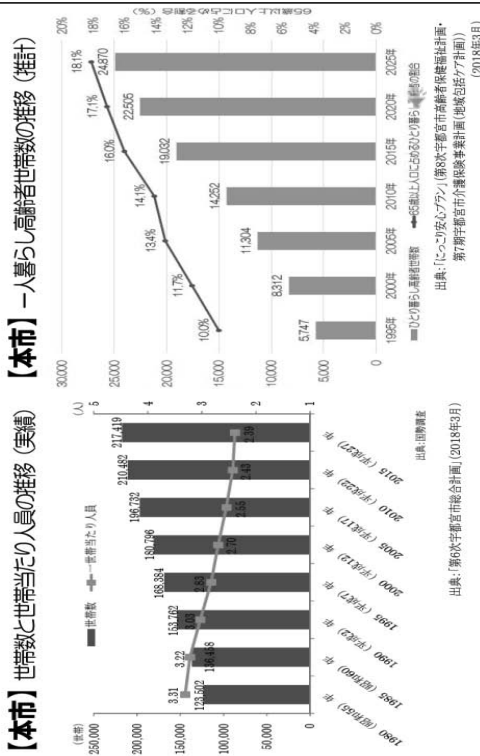


(19)



(20)

図3 宇都宮の世帯数と世帯当たりの人員、一人暮らし高齢者世帯の推移



(21)

将来起こりうる宇都宮の問題

市民生活への影響

- ・子どもの減少による同世代・世帯間交流の機会の減少（子供の人格形成への悪影響）
- ・公共交通利用者の減少によるバスや電車などの運行頻度の低下や撤退
- ・空き家などの管理が行き届かない住宅の増加
- ・人口密度の低下や住宅や集落の点在化による行政サービスの低下等

(22)

将来起こりうる宇都宮の問題

地域経済への影響

- ・企業等の人材確保の困難化
- ・労働者、技術不足による企業流出
- ・地域経済の活力低下
- ・農業従事者の減少や高齢化の進展による本市農業・農村の衰退
- ・生産年齢人口の減少による技術継承の困難化
- ・管理が行き届かない農地などの増加

(23)

将来起こりうる宇都宮の問題

地域社会への影響

- ・晩婚化、未婚化による単身世帯増加で起きる地域コミュニティの分断や希薄化
- ・少子化による学校運営の困難化
- ・生産年齢人口の減少による市税収入の減少
- ・高齢化による社会保障関係費の増加
- ・公共施設の利用者数減少、使用頻度低下

(24)

図4 宇都宮市内の高齢化率が高い地域

	高齢化率	一世帯あたりの人員
宇都宮市全体	24.6%	2.21人
西原地区	31.6%	2.03人
東地区	34.1%	1.98人

図表 宇都宮市内の高齢化率の高い地域
(出典：宇都宮市地域別データ分析より 図表：星 偉生 作成)

(25)

1. デジタル化の促進

道路周辺情報、設備状態をデジタル管理。人口や、人口の変遷のデジタルデータと合わせて一括管理する。

データに基づいたスマートな都市開発。
 全ての市民が安心して生活できる宇都宮市の実現。

(27)

5. 施策事業の提案

(26)

2. 社会インフラの整備

移動手段の乏しい人々でも、中心地域への容易な行き来を可能に。

更には、「新たな交通手段」の整備計画に活用する。

(28)

3. 災害時の緊急避難路の整備

避難路の整備（ハード対策）
ハザードマップの見直し（ソフト対策）

ハード面、ソフト面の
両方の防災対策に活用する。

スーパースマートシティの実現へ

(29)

ご清聴ありがとうございました

大学生によるまちづくり提案2023+

「MMS(モービルマッピングシステム)を
活用したインフラのスマートメンテナンス」



和田ゼミ2年
吉田 颯大 嵐 啓生
長谷川 瑠湖 棚野 颯瀬 羽藤 直輝

(30)

宇都宮共和大学 都市経済研究センターの主な活動報告

2023 年度における都市経済研究センターの主な活動を報告します。

1 運営体制

名誉センター長 古池 弘隆
センター長 田部井信芳
運営委員長 大石 和博
運営委員 内藤 英二・高丸 圭一・薄井 浩信・永井 紹裕

2 講演会の開催

宇都宮共和大学シティライフ学講演会

テーマ 「とちぎを救命救急の先進地に－安心安全なまちづくり－」

開催日 2023 年 12 月 2 日（土）10:00～12:00

会場 宇都宮共和大学宇都宮シティキャンパス 604 講義室

内容

講演「とちぎを救命救急の先進地に」

済生会宇都宮病院 救急・集中治療科 主任診療科長

栃木県救命救急センター 所長

小倉 崇以氏

トークセッション「安心安全なまちづくり」

聞き手 宇都宮共和大学シティライフ学部 准教授

北浦 さおり

参加者 37 名

3 那須塩原市民大学

(1) 2023 年度那須塩原市民大学（宇都宮共和大学連携講座）

会場 那須塩原市図書館「みるる」

【第 1 回】

テーマ 「暮らしを考えるヒント～やさしい経済学入門～」

開催日 2023 年 8 月 24 日（木）

講師 シティライフ学部 教授 大石和博

参加者 16 名

【第2回】

テーマ 「子どもと育つ～乳幼児期の子育て・子育て～」
開催日 2023年8月30日（水）
講師 子ども生活学部 准教授 市川舞
参加者 7組（保護者8名，子ども7名）

(2) 那須塩原市民大学運営委員会

那須塩原市が設置した「2023年度那須塩原市民大学運営委員会」において、シティライフ学部松田勇一教授が運営委員を務めました。

4 栃木県生涯学習課「とちぎ子どもの未来創造大学講座」

テーマ 「大学生と一緒に，栃木県や宇都宮市の文化や歴史を知ろう」
期 日 2023年8月26日（土）10時～12時
会 場 宇都宮共和大学宇都宮シティキャンパス 604 講義室
講 師 シティライフ学部 教授 陣内雄次
シティライフ学部陣内ゼミ（武藤咲弥，上野聖矢，藤田虎流，高橋凌，中田芽依，菅又美優，富岡涼介）
対 象 栃木県内の小学4～6年生
参加者 5名

5 宇都宮共和大学公開講座（とちぎ県民カレッジ連携講座）

名 称 韓国語初級講座
期 間 2023年5月19日（金）～7月7日（金）
会 場 宇都宮共和大学那須キャンパス
講 師 シティライフ学部 教授 松田勇一
参加者 5名

6 講師派遣制度

(1) 第1回講師派遣

主 催 宇都宮市創造都市研究センター
期 日 2023年9月28日（木）
テーマ 「まちづくりにおける市民参加—これまでとこれから—」
講 師 シティライフ学部 教授 陣内雄次
会 場 宇都宮市まちづくり交流センター イエローフィッシュ
参加者 10名程度

(2) 第2回講師派遣

主 催 宇都宮市消費生活センター
期 日 2023年10月31日(火)
テーマ 「これからのデジタル社会の進展と消費者の暮らしについて考える」
講 師 シティライフ学部 教授 高丸圭一
会 場 宇都宮東市民活動センターホール
参加者 40名程度

(3) 第3回講師派遣

主 催 環境文明21
期 日 2023年11月17日(金)
テーマ 「宇都宮ライトレール施設秘話」
講 師 シティライフ学部 特任教授 古池弘隆
会 場 宇都宮共和大学宇都宮シティキャンパス
参加者 10名程度

(4) 第4回講師派遣

主 催 一般社団法人建設コンサルタンツ協会交通安全専門委員会
期 日 2023年12月12日(火)
テーマ 「宇都宮ライトレール開業におけるこれまでの取組と今後の展望」
講 師 シティライフ学部 特任教授 古池弘隆
会 場 宇都宮共和大学宇都宮シティキャンパス
参加者 15名程度

7 栃木県暮らし安全安心課「ながら見守り活動パートナーセミナー」

まちの駅と宇都宮共和大学との共催
日 時 11月10日(金)
会 場 宇都宮共和大学宇都宮シティキャンパス
参加者 22名

8 宇都宮市創造都市研究センター

宇都宮市創造都市研究センターは、宇都宮市内の私立4大学(宇都宮共和大学・作新学院大学・帝京大学宇都宮キャンパス・文星芸術大学)と自治体・産業界等が連携し、宇都宮都市圏の創造都市による発展を目指し、2017年10月に設立されたプラットホームです(センター長:宇都宮共和大学長 須賀英之)。

運営委員 シティライフ学部 教授 田部井信芳

9 地域産学官連携活動

以下の委員会等において地域産学官連携事業の対外窓口業務を展開しました。

- ・大学コンソーシアムとちぎ 産学官連携サテライトオフィス事業委員会 委員
- ・大学コンソーシアムとちぎ 学生 & 企業研究発表会実行委員会 委員
- ・公益財団法人栃木県産業振興センター とちぎ産業振興ネットワーク推進会議 委員
- ・宇都宮市経済部産業政策課 宇都宮イノベーションコンソーシアム 委員
- ・宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課 宇都宮市民大学運営協議会 委員
- ・宇都宮 MICE ネットワーク 委員
- ・宇都宮市創造都市研究センター 運営委員
- ・大谷グリーン・ツーリズム推進協議会 委員

10 刊行物

『宇都宮共和大学都市経済研究センター年報 2023 第 23 号』 2023 年 5 月発行

11 学生支援

シティライフ学部 1・2 年生を対象とした合宿交流研修におけるまちあるきの実施方法（フィールドワーク等）を都市経済研究センター運営委員（高丸）が指導した。

日 時 2023 年 4 月 21 日（金）～ 22 日（土）

会 場 宇都宮共和大学那須キャンパス 日光きぬ川ホテル三日月

専任教員の社会貢献活動一覧(シティライフ学部)

宇都宮共和大学[2024(令和6)年5月1日現在]

I	職名	教員氏名	委嘱の内容		職位	設置者	期間	
			名称					
学長	須賀 英之	[各種審議会・委員会委員等]						
		栃木県私立学校審議会	会長代理	栃木県				
		栃木県公立高等学校協議会	委員	栃木県				
		栃木県文化振興審議会	会長	栃木県				
		栃木県文化功労者選考委員会	委員長	栃木県				
		とちぎの元気な森づくり県民会議	会長	栃木県				
		栃木県信用保証協会外部評価委員会	委員長	栃木信用保証協会				
		うつのみや産業振興協議会	会長	宇都宮市				
		那須塩原市社会教育委員	委員	那須塩原市教育委員会				
		栃木県私立中学高等学校連合会	副会長					
		[団体兼職]						
		大学コンソーシアムとちぎ	副理事長					
		栃木県交響楽団	会長					
		栃木県業友協会	会長					
		栃木県オペラ協会	理事					
		栃木県文化協会	常任理事					
		うつのみや文化創造財団	理事					
		宇都宮まちづくり推進機構	理事長					
		「よみがえれ！宇都宮城」市民の会	会長					
		宇都宮市中心市街地活性化協議会	会長	宇都宮市総合政策部				
		宇都宮MICEネットワーク	会長					
		宇都宮大学ステーキホルダー会議	委員					
		宇都宮市創造都市研究センター	センター長					
		全国音楽療法士養成協議会	理事					
		栃木銀行	社外監査役	栃木銀行				
		あしがき国際交流財団	理事	足利銀行				
		宇都宮みずほ研修会	会長	みずほ銀行				

II	職名	教員氏名	委嘱の内容		職位	設置者	期間
			名称				
教授	田上 富明	栃木県国土利用計画審議会	委員	栃木県総合政策部		2023.7～継続中	
		真岡女子高等学校評議委員会	委員	真岡女子高等学校		2023.6～継続中	
教授	寺内 孝夫	那須塩原市立小中学校等通学区域審議会	会長	那須塩原市教育委員会		2018.7～継続中	
教授	陣内 雄次	栃木県地球温暖化防止活動推進センター	運営委員	栃木県		2003.10～継続中	
		栃木県子ども・子育て審議会	会長	栃木県		2022.10～継続中	
		とちぎの環境県民会議	会長	とちぎの環境県民会議		2010.7～継続中	
		下野市市民活動補助事業選考委員会	会長	下野市総合政策部市民協働推進課		2014.10～継続中	
		武蔵野大学サステナビリティ研究所	客員研究員	武蔵野大学		2019.4～継続中	
		矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会	アドバイザー	矢板市総合政策部		2021.10～継続中	
		矢板市公共施設マネジメント	アドバイザー	矢板市総務課		2022.6～継続中	
		宇都宮市中心市街地活性化協議会	幹事	宇都宮市総合政策部		2021.8～継続中	
		鹿沼市地域のチカラ協働事業審査会	委員長	鹿沼市市民部		2022.4～継続中	
		鹿沼市市民協働モデル事業審査会	委員長	鹿沼市市民部		2022.4～継続中	
		那須塩原市都市計画審議会	委員	那須塩原市都市計画課		2023.4～継続中	
		野木町協働のまちづくり支援事業補助金審査委員会	委員長	野木町		2022.4～継続中	
教授	和田佐英子	公益財団法人下野奨学会	評議員	下野新聞社		2008.3～継続中	
		栃木県コミュニティ協会研究推進委員会	委員	栃木県コミュニティ協会		2014.4～継続中	
		国土審議会専門委員(水源開発)	委員	国土交通省		2021.4～継続中	
		利根川水系鬼怒川・小貝川河川整備計画フォローアップ委員会	委員	国土交通省関東整備局		2020.10～継続中	
		那珂川水系河川整備計画フォローアップ委員会	委員	国土交通省関東整備局		2020.11～継続中	
		久慈川水系河川整備計画フォローアップ委員会	委員	国土交通省関東整備局		2020.11～継続中	
		栃木地方最低賃金審議会	委員	厚生労働省栃木労働局		2021.8～継続中	
		官民競争入札等管理委員会	専門委員	総務省		2024.7～継続中	
		総務省関東管区行政評価局栃木行政監視行政相談センター行政懇談会	委員	総務省関東管区行政評価局		2015.3～継続中	
		栃木県文化功労者選考委員会	委員	栃木県県民生活部		2016.9～継続中	
宇都宮市政研究センター企画運営アドバイザー	アドバイザー	宇都宮市総合政策部		2022.4～継続中			
教授	田部井信芳	宇都宮市創造都市研究センター運営委員会	委員	宇都宮市創造都市研究センター		2023.4～継続中	
教授	大石 和博	那須塩原市環境審議会	会長	那須塩原市環境課		2022.10～継続中	
		那須塩原市環境影響評価審議会	委員	那須塩原市環境課		2022.10～継続中	
		宇都宮イノベーションコンソーシアム	委員	宇都宮市経済部産業政策課		2023.4～継続中	
		宇都宮市民大学運営協議会	委員	宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課		2023.4～継続中	
准教授	薄井 浩信	とちぎ産業振興ネットワーク推進会議	委員	公益財団法人栃木県産業振興センター		2023.4～継続中	
准教授	北浦 さおり	宇都宮市もったいない運動市民会議	委員	宇都宮市環境部環境政策課		2023.4～継続中	
		宇都宮市環境審議会	委員	宇都宮市環境部環境創造課		2023.12～継続中	
専任講師	永井 裕祐	那須塩原市行政不服審査会	委員	那須塩原市総務部		2022.4～継続中	
		那須塩原市情報公開・個人情報保護審査会	委員	那須塩原市総務部		2022.7～継続中	
		「学生&企業研究発表会」実行委員会	委員	大学コンソーシアムとちぎ		2023.4～継続中	
		大谷グリーン・ツーリズム推進協議会	委員	大谷グリーン・ツーリズム推進協議会事務局		2023.4～継続中	
教授	松田 勇一	栃木県地域留学生交流推進協議会運営委員会	委員	栃木県国際交流協会		2019.4～継続中	
		那須塩原市民大学運営委員会	委員	那須塩原市教育委員会		2023.10～継続中	
教授	高丸 圭一	「学生&企業研究発表会」実行委員会	委員	大学コンソーシアムとちぎ		2024.4～継続中	
		日本音声学会	評議員	日本音声学会		2019.4～継続中	
		社会言語科学会学会誌編集委員会	委員	社会言語科学会		2021.4～継続中	
専任講師	三浦 魁斗	大谷グリーン・ツーリズム推進協議会	構成員	大谷グリーン・ツーリズム推進協議会事務局		2024.4～継続中	

編集後記

本誌は、2020年度より誌名を『宇都宮共和大学都市経済研究センター年報』とし、まちづくり活動や産官学連携分野により特化した内容になりました。

本号の巻頭の特集1では、2023年12月に本学宇都宮シティキャンパスで開催したシティライフ学講演会「とちぎを救命救急の先進地に—安心安全なまちづくり—」で使用された資料とその後行われたトークセッションの様相を収録しました。済生会宇都宮病院救急・集中治療科主任診療科長/栃木県救命救急センター所長の小倉崇以氏を基調講演にお招きし、安心安全なまちづくりにとって救急医療が欠かせない存在であるということ、さらに先進医療都市構想についてお話いただきました。

また、初代総理大臣であった伊藤博文が憲法制定にかけた努力・普及について、宇都宮市での伊藤の足跡とともに紹介している研究ノートを収録することができました。

さらに、2022年度も本学ゼミナールは、学外の学生提案発表会で入賞を遂げました。宇都宮市主催「大学生によるまちづくり提案」において、本学ゼミナールがスーパースマートシティ創作表現部門で最優秀賞、調査研究部門で特別賞を受賞しました。本稿の「学生提案成果報告」に、本学学生による地域と連携したまちづくり提案活動の成果を多数掲載しましたので、ぜひご一読ください。

これからも宇都宮共和大学都市経済研究センターは、「市民社会に開かれた大学」の一翼を担うため、都市の生活科学（シティライフ）を学際的・実証的に調査研究するとともに、まちづくり、市民公開講座、講演会、セミナー、NPOとの連携など多様な活動により、地域社会や都市の発展に貢献することを目指して活動していきたいと考えております。今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（編集：宇都宮共和大学都市経済研究センター 年報編集担当 永井紹裕）

都市経済研究センター年報・第24号

発行日	2024年5月31日
編集・発行	宇都宮共和大学都市経済研究センター 〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1丁目3番18号 TEL 028-650-6611 FAX 028-650-6612 E-mail rcenter@kyowa-u.ac.jp Website http://www.kyowa-u.ac.jp
印刷	(株)松井ピ・テ・オ・印刷 〒321-0904 栃木県宇都宮市陽東5丁目9番21号
定価	1,000円（消費税込み）



鬼怒川橋りょう(撮影 西山弘泰)